

広報

# えんがる



2018 第151号

## 主な内容

平成30年度施政執行方針・教育行政執行方針・遠軽町予算  
中小企業等の皆様を応援します！

町民アンケート結果報告

2018年シーズン 町内観光施設オープン情報

表紙【慣れ親しんだ学びやとの別れを惜しみつつ、新たな一步～各中学校卒業式】

遠軽町民憲章『**はぐく つく あい はげ とわ** 育み・創り・愛し・励む心で、永遠に輝く遠軽町』（一部抜粋）

# 平成30年度 施政執行方針



## 人と自然に思いやりのあるまちづくり

### 【森林】

水源のかん養、国土の保全、地球温暖化防止など、大切な自然環境を守るために、計画的な森林整備を行います。

### 【河川】

町河川の氾濫を防止し、災害に対する安全性の向上を図るため、トーチンナイ川河川維持工事を行います。

### 【道路】

昨年3月に丸瀬布ICまでが開通し、地域経済の活性化につながる町の最重要課題であるJR石北本線の存続問題については、オホーツク圏活性化期成会や沿線自治体と連携して、遠軽ICまでが開通し、地域経済の活性化を進めます。

## 安全・安心で住みごこちの良い暮らしの場づくり

### 【都市計画】

化に大きく寄与しており、遠軽ICの早期供用開始に向けた整備促進並びに地域高規格道路「遠軽北見道路」の整備について、引き続き、関係機関に要請を行います。

また、市街地40号、南1丁目中通等の改良舗装工事及びJR北海道の受託事業として40号線踏切の拡幅工事を行うとともに、小型除雪車を購入し、除雪の充実を図ります。

### 【公共交通】

携して、JRの最大限の自助努力や国の実効性ある支援を求め、将来にわたって持続的に維持していくための方策について、費用負担を含め検討を行います。

また、生田原地域において、デマンド型乗合タクシーを運行するとともに、民間バスについても、運行補助を行い、公共交通の確保に努めます。

### 【ごみ処理】

ごみの減量化、再利用・再資源化に向けた実施設計を行います。

進め、旭野一般廃棄物最終処分場の命化を図るとともに、えんがるクリンセンターレの稼働を機に、ごみ処理の広域化を進めます。

岩見通の都市計画道路の変更を進め、今後も計画的な都市形成を図ります。

### 【住宅環境】

平成30年度は、高規格道路の遠軽ICまでの延伸を見据え、スキー場建設工事を着手するほか、まちの活性化と町民のよりどころとなる「(仮称)えんがる町民センター」の整備については、町民の皆様による検討協議会で議論を行っていただいており、基本設計がおおむねまとまつことから、平成31年度着工に向けた実施設計を進めてまいります。

また、公共事業の早期発注等による地域経済の活性化に努めるとともに、人との繋がりを大切にした施設づくり、まちづくり、未来に応じた福祉政策、各地域の振興を柱に、予算編成を行いました。

【上下水道】  
白滝浄水場の建設工事に着手するとともに、安国浄水場に予備の地下水源を開発し、安全で安心な水道水の供給に努めます。

また、遠軽道の駅整備に伴う上下水道の整備、生活環境の改善や雨水、浸水対策を図るため、下水道管渠整備及び遠軽下水処理センターの長寿命化工事を進めます。

### 【防災体制】

関係機関等と連携した災害対策本部

要員による図上防災訓練を実施するとともに、浸水想定区域等を追加した防災マップを作成します。

また、非常用食糧や資機材等の計画的な備蓄のほか、JJアラート受信機の更新、防災行政無線のデジタル化に向けた実施設計を行います。

ごみの減量化、再利用・再資源化進め、旭野一般廃棄物最終処分場の命化を図るとともに、えんがるクリンセンターレの稼働を機に、ごみ処理の広域化を進めます。

## 活気と創造性にあふれ、未来につながる産業づくり

### 【農業】

第一次産業の明るい未来に向けた取組みを進めるため、奨励作物の振興として、アスパラの作付面積を拡大するための助成を行うとともに、新たな組織体制の下、新規就農及び後継者対策の強化を図ります。

### 【畜産】

草地の整備や更新、公共牧場の管理向上と機能強化を図り、酪農の経営安定に努めます。

### 【鳥獣被害対策】

遠軽町鳥獣被害防止計画を基本に獣友会の協力を得ながら、エゾシカ、ヒグマなどの駆除・捕獲を実施し、農林産物の被害防止に努めます。

### 【林業】

民有林振興対策事業などに対し引き続き助成するとともに、関係団体と連携し、林業担い手対策に取り組むほか、町有林の適正な管理と整備を行います。また、北海道家庭学校にある1964東京オリンピックゆかりの展示林について、2020東京大会への活用を働き掛けるため、ビレッジプラザ等関連施設への木材の提供や森林認証の取得、林地台帳の整備を図ります。

### 【商工業】

中小企業者が行う高度化事業に対する助成の対象業種を拡大し、遠軽町全

域の商工業の発展を目指します。

## 観光

外国人観光客による消費の取り込みを図るため、プロモーションや事務局の体制整備のほか「遠軽道の駅」の整備に向けた人件費や施設運営に係る調査・検討などに要する経費に対し、観光協会に支援を行います。

## 暮らせらる生活づくり

### 【保健対策】

健康診断や各種検診への参加を積極的に呼びかけ、病気の予防と早期治療を促し、関係機関と連携して健康増進、保健予防の普及に取り組みます。

### 【地域医療】

関係市町村と連携を図り、医師の確保に向けて引き続き要請を行い、医療機関や診療体制の確保に努めます。

### 【子育て環境】

各世代が学べる学習機会の充実と情報発信の拡充に努めます。

### 【家庭教育】

学校、地域社会との連携強化や家庭教育情報の発信などの支援、父母・親子の交流などを通じた情報交換・学習の場を提供します。

### 【社会教育】

「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、次世代育成に取り組みます。また、認定こども園及び幼稚園への支援や中学生の入院費助成を継続するとともに、乳幼児健診及びきめ細かな相談体制による子育て環境の充実に取り組みます。

### 【芸術・文化活動】

芸術・文化活動を継承、拡大していくための事業を展開し、各団体が連携して活動の活性化を図るための支援に努めます。

### 【スポーツ・レクリエーション】

体育関係団体と連携し、各種教室や大会の開催などスポーツ・レクリエーション機会の拡大を図ります。さらに、えんがる球技場を中心とした体育施設の利用促進とスポーツ大会

を継続し、高齢者の余暇活動や社会参加活動を促進します。

### 【障がい者(児)福祉】

関係団体と連携し、障害福祉サービスに取り組みます。

・合宿の受け入れ体制を一層充実させ、交流人口の拡大に努めます。

## 国際交流

姉妹都市のブラジル・バストス市で行われる入植90周年の記念式典等に出席し、文化交流の充実を図ります。

## 文化を守り、未来につなげるふるさとづくり

## 町民と町が気軽に対話できるまちづくり

### 【子ども教育】

子どもの「生きる力」と「郷土を愛する心」を育むとともに、安全・安心に学習できる環境づくりに努めます。

### 【家庭教育】

学校、地域社会との連携強化や家庭教育情報の発信などの支援、父母・親

### 【広報】

ホームページや広報などによる情報発信の充実に努めます。

### 【自衛隊】

本町のまちづくりに重要な役割を担っている陸上自衛隊遠軽駐屯地の存置活動について、関係団体と連携を図り、積極的に取り組みます。

### 【コミュニティ活動】

地域の活性化に重要な役割を担つている自治会等の活動を支援し、地域コミュニティの拡大・強化を図ります。

### 【財政運営】

行政改革の取組みやP D C Aサイクルに基づいた事業の管理による健全な財政基盤を確立する一方、社会情勢や運営に努め、効率の良い財政運営と財政基盤の確立を図ります。

# 平成30年度 教育行政執行方針



遠軽町教育委員会  
教育長 河原英男

会長に基づき、これまでの教育改革を一本化した新たな教育制度に移行します。員長にまつて、これまでの教育行政の執行にあたってまいります。

## 学校教育について

学校教育については、小学校と中学校

が連携し、さらに幼保、高校へと広げ、教育に携わる全ての関係者がそれ

の果たすべき役割と責務を自覚し、展開してきているところです。その連携を基にして「知育・德育・体育」のバランスのとれた子どもの育成と、その基盤となる教育環境づくりに努めます。

### 【学校教育の主要事業】

■特別支援教育のさらなる充実に向けた支援員の増員充実

■就学援助費の給付対象経費区分の拡

- スクールバスの運行と通学実態に合わせた経費の助成
- スクールバスの運行にかかるリフト代全額を町が負担
- 中学校を核としたコミュニケーション能力の向上と国際理解教育に向けて、言語や文化の理解を深めるため、英語指導助手の配置と活用
- 学校の学習環境整備に児童・生徒用の机、椅子の更新
- 実物投影機を購入し、活用するため大型テレビ、専用台、

## 社会教育及び社会体育について

社会教育と社会体育については、第3次遠軽町社会教育中期計画に基づき、町民の多様な学習活動に対する奨励・援助を行い、生涯各期の学習機会提供など、生涯学習社会の実現に向けて努力します。

### 【社会教育の主要事業】

- 家庭・学校・地域が連携し、地域の各種事業を推進し、芸術・文化に触れる機会や発表・交流の場などの提供
- 家庭の教育力向上のため、保護者に対する学習機会や子育て資料による情報提供
- 高齢者大学や生涯学習講座など各種学習機会や情報の提供、有志指導者の育成、社会教育関係団体に対する支援

平成30年度施政執行方針及び教育行政執行方針を要約してご紹介しました。

なお、各執行方針の全文は、遠軽町ホームページでご覧いただけます。

遠軽高等学校に通う生徒の進学・就職支援、学級数維持・生徒確保の支援に対する助成及び、子どもの遠軽高等学校への進学促進

土館の文化財保護と普及・宿泊研修施設キララン清里の和室床等改修工事や遠軽町郷土館下水道接続工事などによる社会教育、社会体育施設の整備充実と適切な維持

丸瀬布小学校耐震改修工事、東小学学校放送設備更新工事

と読書の普及促進、生涯学習活動の支援拠点施設としての機能向上と町に親しまれる運営

学校給食施設の改善や備品の更新、衛生管理と調理関係職員の健康管理の徹底による食中毒防止や食物アレルギー対応などの安全対策による学校給食の適切な提供

【社会体育の主要事業】

町民の健康増進や体力づくりを推進するため、各種スポーツ教室・大会の開催

社会体育施設の有効活用と交流人口の拡大を図るため、誘致関係団体との連携・協力の下、各種大会や合宿などの誘致活動

遠軽地域社会体育施設の指定管理者と連携した町民サービスの向上

瀬戸瀬パークゴルフ場拡張工事、生田原スポーツセンター地下タンク改修工事、総合体育館用移動式バスケットゴール購入など施設の適切な維持と整備充実

平成30年度

## 遠軽町予算

平成30年度予算の概要をお知らせします。  
なお、詳しい内容を掲載した冊子「まちの収入と使いみち」は、6月にお届けします。

## 【各会計予算額】

会計名	予算額	会計名	予算額
一般会計	149億 800万円	水道事業	
特別会計	46億 57万円	収入	10億5, 480万円
国民健康保険	23億 307万円	支出	12億1, 094万円
後期高齢者医療	3億1, 723万円	下水道事業	
介護保険	18億7, 684万円	収入	16億 981万円
個別排水処理事業	1億 343万円	支出	18億7, 643万円
		予算総額	225億9, 594万円

## 【一般会計予算の概要】

区分及び予算額	主な事業	
議会費 8, 792万円	・議会活動	
総務費 31億8, 176万円	・町民センター整備 ・道の駅整備 ・遠軽高等学校通学者等助成 ・大型免許等資格取得支援 ・貸切バス利用補助	・地域公共交通 ・生活安全灯改修(遠軽、生田原) ・紋別空港利用促進助成 ・石北本線利用促進
民生費 27億2, 052万円	・障害者総合支援 ・高齢者のりもの乗車助成 ・子ども・子育て支援	・介護職員初任者研修費助成 ・緊急通報システム
衛生費 13億7, 414万円	・遠軽地域医療対策 ・インフルエンザ予防接種助成 ・医療費助成	・上武利地区給水施設整備 ・旧清掃センター解体
労働費 2, 265万円	・遠紋地域人材開発センター助成	
農林水産業費 4億6, 513万円	・地域特産物育成 ・就農支援 ・畑地帯総合整備	・道営草地整備 ・畜産担い手育成総合整備 ・小規模土地改良
商工費 6億 264万円	・特産品等開発	・上武利地区第2号源泉施設整備
土木費 22億 104万円	・橋梁長寿命化 ・小型除雪車更新 ・岩見通道路改良舗装 ・南1丁目中通道路改良舗装 ・山の手団地公営住宅長寿命化改修 ・日進団地公営住宅整備 ・学田団地公営住宅解体 ・あけぼの団地公営住宅解体 ・安国中央定住促進住宅水洗化	・西区26号線排水整備 ・市街地40号線道路改良舗装 ・南町4丁目通道路改良舗装 ・東2線道路防雪柵設置 ・ふくろ団地公営住宅整備 ・水谷団地公営住宅解体 ・生野団地公営住宅解体 ・東区団地公営住宅解体
消防費 7億4, 380万円	・J-アラート受信機更新	・防災マップ作成
教育費 13億4, 782万円	・丸瀬布小学校耐震改修 ・東小学校ことばの教室改修 ・南小学校給食室空調設備改修 ・生田原中学校放送設備更新 ・小中学校机・椅子購入 ・教育用デジタルテレビ購入	・丸瀬布生涯学習館外壁改修 ・遠軽町郷土館下水道接続 ・瀬戸瀬パークゴルフ場拡張 ・生田原スポーツセンター地下タンク改修 ・総合体育館用移動式バスケットゴール更新
災害復旧費 1, 600万円	・災害対策	
公債費 21億3, 458万円	・公債費償還	
予備費 1, 000万円	・予備費	
歳出計 149億 800万円		



・店舗の近代化が完了する時点において、町内に住所を有する個人または法人（本店の住所が町内にある法人）

・店舗の近代化に係る工事・売買の契約を町内の事業者と結んでいる方  
※売買について、特別な事情がある場合は町外事業者との契約も該当します。

・店舗の近代化に係る建物、土地（工事契約日前1年以内に取得したもの）、単価10万円以上の償却資産の費用総額が税抜きで300万円以上の方

・同じ店舗を対象に町から他の補助金等を受けていない方

・町税等を全て納付している方  
・平成34年3月末までに店舗の近代化工事が完了する方

※この助成制度を受けている期間中であっても、助成の対象となっている店舗以外の店舗を近代化した場合は助成を受けることができます。

■補助率  
・新商品の開発 対象経費の3分の2（限度額50万円、下限額10万円）  
・既存商品の改良 対象経費の2分の1（限度額30万円、下限額10万円）  
・補助回数 1事業者1年度に1回（最長2年度まで補助可能）

■申込方法  
事業着手の7日前までに次の書類を提出してください。

・商工業振興事業計画書  
・町内事業者から発行された工事等の見積書の写し  
・法人の場合は登記簿謄本、定款など  
・企業の概要を説明するための書類など

## 遠軽町中小企業等支援事業（補助制度）のご案内



▲平成29年度に制度を活用した特産品

## 特產品等開発支援制度

事業を開始する前に、商工観光課に備え付けの申請書でお申込みください。

### ■審査方法

遠軽町特產品等開発支援事業審査会議で、申請要件を満たしているかなど、ヒアリングや書類の審査を行います。

■事業の開始  
審査会議で承認された後、事業を開始していただきます。

■申請方法  
事業を開始する前に、商工観光課に備え付けの申請書でお申込みください。

## ●用語の説明

### 【地域資源等】

町内で生産された農林水産物のほか、自然、風土、歴史、文化その他地域の特性を有するものをいいます。

### 【特產品等】

地域資源等を活用して製造された商品で、まちの魅力の発信につながるものをおいいます。

### 【補助の対象となる経費】

謝金	専門的な知識を有する者の指導、相談等を受け、その謝礼としての費用
旅費	研修、調査及び販売促進活動等に要する費用 指導者及び講師を招へいするための費用
消耗品費	消耗器材品を購入した費用
印刷製本費	チラシ、パンフレット、包装紙、商品説明書等を印刷する費用
修繕費	施設等を修繕するための費用
通信運搬費	郵送料、郵券代、宅配料
広告宣伝費	新聞(チラシ折込みを含む)、テレビ、ラジオ、インターネット等で宣伝する費用
手数料	品質検査や栄養成分の分析等にかかる費用
委託料	パッケージ、ラベル等のデザイン製作の委託にかかる費用 マーケティングやプランディングのための委託にかかる費用
使用料及び借上料	試食会を行う会場を借り上げたときにかかる費用 試作品を製作する際に機械装置を借り上げたときにかかる費用
原材料費	試作品を製作する際の材料などにかかる費用
備品購入費	商品開発に係る機械装置等を購入する費用
その他	特產品等開発を円滑・適正に実施するため必要と認められる費用

### 【補助の対象となる経費】

- ・人件費、食糧費
- ・補助対象者の経常的な管理運営費
- ・光熱水費や電気料など明確に区分できない費用

# わがまちのつうしんぽ

# 町民アンケート 結果報告



## 調査の方法

調査対象、調査期間及び調査方法は次のとおりです。

今回も、町の将来の発展の方向性と目標を定めた「第2次遠軽町総合計画」に掲げている38施策(まちづくりの方策、取組)から12事業を選定し「重要度」と「満足度」を伺いました。

## 調査の目的

町民アンケートは、町が行っているさまざまな取り組みに対して、町民の皆さんが「どの程度重要と考えているのか」「どれくらい満足しているのか」を調査し、その結果を今後のまちづくりに反映させていくことを目的としています。

平成29年11月1日現在で、町内に在住する18歳以上79歳以下の方の中から無作為に抽出した3千人

## 調査対象

平成29年11月29日～12月15日

調査対象者のうち、調査票発送時までに死亡、転出などした方を除いた3千人に調査票を郵送し、返信用封筒により回収(無記名式)

この町民アンケートは、行政評価を行う際、町が行う行政活動が、皆さんからどのような評価を受けているのかを図るための指標(ものさし)とするため実施したもので、このたび結果がまとまりましたので概要をお知らせします。

## 回答の状況

調査実施者3千人のうち、1141人の方から回答をいただきました。この結果、回答率は38・0%となり前回の調査の回答率36・5%と比べて1・5ポイント上昇しました。

町の取り組みに対しても、町民の皆さんのが普段どのように感じているのか、町民目線で町政運営を見つめ直し、皆さんとともにまちづくりを進めるため、行政評価を実施しています。

この町民アンケートは、行政評価を行った際、町が行う行政活動が、

皆さんからどのような評価を受けているのかを図るための指標(も

のさし)とするため実施したもので、このたび結果がまとまりましたので概要をお知らせします。

調査の概況

アンケートは、12事業それぞれについて、

【質問1】あなたにとつての重要度は？

【質問2】あなたの満足度は？

という質問をし、「重要・満足」を最大値5として「やや重要・やや満足」「普通」「やや不要・やや不満」「不要・不満」の5段階で評価していただき、それを統計的に数値化しました。その結果は下表のとおりです。

重要度と満足度

今回調査した12事業の中で重要度が最も高かったのが『ごみ収集事業』でした。約2人に1人が「重要」と回答し、「やや重要」と合わせると7割以上を占め、重要度は最高値が5・00であるのに対し4・28にも上りました。年代別にみても特定の年代に限らず、全ての年代で重要視されていました。

続いて『健康診査事業』が4・25、『高齢者のりもの乗車助成事業』が4・03という結果になりました。

重要度を問う質問については、私たちの日常生活と関わりの深い事業が重視される一方『エネルギー対策事業』、『文化祭事業』などは「普通」の回答が多く、重要度が低くなる結果になりました。『緑化推進事業』については、60代と70代における「重要」「やや重要」の回

答の合計が「普通」「やや不要」「不要」回答を合わせた合計を上回っています。満足度についても『ごみ収集事業』が最も高い事業となり『健康診査事業』、『広報紙発行事業』と続いており、町が行う「環境保全」や「保健」「町民とのふれあい」に係る事業については、おおむね良好な評価をいただいています。

町民ニーズ度

町民の満足度を改善するための指数として、重要度に応じて満足度をどの程度改善する必要があるのかを表すものが「町民ニーズ度」です。

町民ニーズ度は重要度と満足度の結果をもとに、それぞれの事業に対してもの要望にどれだけ応えているのかを数値化したものです。

この数値が高いほど、満足度を向上させるための町民サービスの質や量などを見直す必要がある事業となり、逆に数値が低い場合は、現在の満足度を維持する必要がある事業といえます。

今回のアンケート調査で、町民ニーズ度が最も高かったのは『鳥獣被害防止対策事業』の7・56で、次いで『道路橋りょう維持事業』の6・81となり、逆に最も低かったのが『ごみ収集事業』の5・69でした。

■町民ニーズ度の計算方法

町民ニーズ度は、下記の算式のとおり事業の重要度に対し満足していない度合いを掛けて表しています。

重要度×満足度不足値(満足度最大値-満足度)  
=町民ニーズ度

【例:「①エネルギー対策事業」の場合】

3.20×(5.00-2.93)=6.62となります。

■町民ニーズ度による事業の改善目標

町民ニーズ度	改善の度合い 及び必要性	改善目標の内容(目安)
~3.99	低	満足度を下げずに、コストを下げながら町民サービスの維持を検討する事業
4.00~5.99		満足度を下げずに、コストを下げながら町民サービスの一部内容の見直しや改善を検討する事業
6.00~7.99		満足度を向上させるため、町民サービスの一部内容の見直しや改善を検討する事業
8.00~9.99		満足度を向上させるため、町民サービスの組合せを検討する事業
10.00~	高	満足度を向上させるため、町民サービスの抜本的な見直しを検討する事業

■質問した12事業と調査結果

事業名	重要度		満足度		町民ニーズ度 順位
	順位	順位	順位	順位	
①エネルギー対策事業	3.20	12	2.93	12	6.62 6
②道路橋りょう維持事業	3.98	4	3.29	5	6.81 2
③緑化推進事業	3.63	7	3.15	7	6.72 4
④ごみ収集事業	4.28	1	3.67	1	5.69 12
⑤鳥獣被害防止対策事業	3.84	5	3.03	10	7.56 1
⑥大型免許等資格取得支援事業	3.37	9	3.08	8	6.47 7
⑦健康診査事業	4.25	2	3.56	2	6.12 10
⑧高齢者のりもの乗車助成事業	4.03	3	3.32	4	6.77 3
⑨文化祭事業	3.21	11	3.05	9	6.26 9
⑩移住定住促進事業	3.35	10	3.01	11	6.67 5
⑪広報紙発行事業	3.76	6	3.46	3	5.79 11
⑫地域集会施設管理事業	3.57	8	3.24	6	6.28 8

## 事業に対する意見

このアンケート調査では、満足や不満の理由、その他の意見についても記入していただきました。

そこで、その中から3事業に対する意見をピックアップしました。

今回の調査報告書と寄せられた意見の詳細は、町ホームページまたは次の公共施設でご覧いただけます。

### ■閲覧場所

#### 【遠軽地域】

役場1階及び2階企画課、げんき21、教育委員会、図書館、福祉センター、総合体育館、えんがる温水プール、木楽館

#### 【生田原地域】

生田原支所、安国出張所、オホーツク文学館

#### 【丸瀬布地域】

丸瀬布支所  
丸瀬布中央公民館

#### 【白滝地域】

白滝支所、白滝図書室



今回お寄せいただいた貴重なご意見は、今後のまちづくりの参考にさせていただきます。

アンケートに協力していただいた町民の皆さん、ありがとうございました。

問企画課 42 - 4818

ごみ収集事業(重要度1位、満足度1位、町民二一ズ度12位)

ごみ収集事業に多く寄せられたのが、「燃やすごみの種類が増えて良かつた」との意見で、全体の2割近くありました。一方で、「資源ごみの分別方法がわかりづらい」との意見も同じくらい寄せられるなど、えんがるクリーンセンターが稼働したことによる意見は、非常に多く寄せられました。

■鳥獣被害防止対策事業(重要度5位、満足度10位、町民二一ズ度1位)

鳥獣被害防止対策事業については、キツネ、カラス対策を求める意見が約4割ありました。このほかにも「狩猟者の育成助成、担い手確保の充実」といった意見も1割ほど寄せられました。

このアンケート調査では、満足や不満の理由、その他の意見についても記入していただきました。

そこで、その中から3事業に対する意見をピックアップしました。

■健康診査事業(重要度2位、満足度2位、町民二一ズ度10位)

健康診査事業については、「検診の費用を助成してもらえるのはうれしい」という意見や、助成拡大を求める意見が約2割ありました。このほかにも「自分の健康状態が分かり助かっています」、「疾病の早期発見には必要」という意見も寄せられました。

**白滝ジオパーク**の宣伝をもっとしてほしいです。せっかく素晴らしい施設なので、国道や道道等に目立つ看板を設置したり、もっと人を呼び込むと良いと思います。

**石北線**の事が大きく報道されていましたが、廃止とならないようJRに強く要請してほしい。数回会議をされているようであるが、厳しい事もあるががんばってください。

**遠軽町**は、人の暮らしと自然が調和した、特徴のある町だと思います。その特徴を生かしたまちづくりと、若い人が働ける職場をぜひ確保してください。

**全体**を通して、町行政として町民の活性化発展に向けて、町民と直接意見交換する場をつくっていっていただきたいと感じます。町民の声を聞くことが大切と考えます。

**38**の施策を町民のどれほどがわかっているのでしょうか?アンケートをとるのも良いですが、もっと町民に浸透させるべきだと思います。このアンケートが今後、有効に生かされるようお願いします。もっと町民側に立った行政運営を!!

## 自由意見

アンケート調査に寄せられた、さまざまな意見や要望などを、原文のまま一部抜粋してご紹介します。

**遠軽町**の産業の1つの農業について、農家が減っている中ですが、もっと農家の大小にかかわらず、農家一軒一軒が生活基盤が安定して、一軒でも減るのではなく、増えるようなことについて、いろいろ考えてほしい。遠軽町から農業をなくすということは考えられないと思う。

**無料**で子どもたちがいっぱい遊べる施設は造れないのでしょうか?子どもが来て遊ぶと親が来る、そうすると、施設以外でも地元商店を利用し、町が少なからず活性化すると思います。

**年金**暮らしのお年寄りが安心して生活できる町にしてほしいと思います。また、高齢者でも元気なうちは1人で生活できるようなサポート体制を充実してほしいと思います。知恵のあるお年寄りが、ボランティアに参加できること、広報等を通じて募集してほしいと思います。

**もっと**遠軽をアピールできるイベント等が実施できれば、町外から人が集まって町の収益増につながる。そうすれば、いろいろな部分にお金を使えるのではないかと思う。難しいことはわかるが、何か人がたくさん集まるイベントを考えてほしい。

**大物**文化人である町出身の安彦先生、またその作品を町を上げて記念館的なものは造れないのでしょうか?ガンダムファン以外にも安彦先生のファンの方が来町していただけることは間違いないと思います。

**30~40代**の役場職員の意見を取り入れる取り組みを行うということが載っていましたが、大変いいこと。知恵を出すことは常に問題意識があり、かつ一般常識も必要、情報収集力も要求されます。そのような職員が増えることは役所内の活性化にもつながる。考えなくても給料をもらえる体制ではいいアイデアは浮かびません。どうか優秀な職員を多く育ててください。

**乳幼児**健診の時の「はじめまして絵本」は、絵本を頂けてとてもうれしく、図書館を利用するきっかけになる取り組みだと思いました。

# 2018年 シーズン 町内観光施設オープン情報

4/28 OPEN!

■公園の開園期間 4月28日(土)～11月2日(金)

※虹のひろばは10月21日(日)まで

■園内施設の開館時間

・虹のひろば 午前9時～午後5時

・サンヒルハウス、文化研修館

午前9時～午後10時

■休園日 無休(サンヒルハウス・文化研修館は毎週月曜日が休館日。月曜日が休日の場合はその翌日。7月18日～8月26日は無休)

■各施設の予約受付 4月2日(月)から

太陽の丘えんがる公園  
では、芝ざくらの開花に併せて、夜間ライトアップを予定しています。

また、5月20日(日)には、芝ざくらの前でジンギスカンコーナーやカラオケ大会など盛りだくさんの花見イベント「花・満腹ひろば」を開催します。

問 商工観光課☎42-4819



4/28 OPEN!

北海道遺産である森林鉄道蒸気機関車・雨宮21号が、今年も4月28日(土)から運行します。

なお、現在、一昨年の台風災害からの復旧工事を行っており、7月21日(土)から各種遊具・キャンプ場の第2オートサイトが使用できるよう準備を進めています。



5/26 OPEN!

周囲を白樺林に囲まれた自然味あふれるキャンプ場です。

ここをベースに、ひらやまへの登山、湧別川でのフィッシングなどのアウトドアを満喫することができます。



## 丸瀬布森林公園にこいの森

■開園期間 4月28日(土)～10月21日(日)

※雨宮21号は、土日・休日のみ運行(ゴールデンウイーク及び夏休み期間は毎日運行)

■開園時間 午前9時～午後5時

※雨宮21号は、午前10時～午後4時30分までの30分ごとに運行します。(午後0時30分は運休)

■キャンプ場予約 4月2日(月)午前8時45分～平日は丸瀬布支所産業課、開園後の土日・休日は丸瀬布郷土資料館で受け付けます。

問 丸瀬布支所産業課☎47-2213

丸瀬布郷土資料館☎47-2466

## 白滝高原キャンプ場

■開園期間 5月26日(土)～10月8日(月)

■予約受付開始 4月2日(月)から

■キャンプ場予約 4月2日(月)～5月25日(金)は、白滝支所産業課で平日のみ受け付けます。

5月26日(土)以降はキャンプ場管理棟で受け付けます。(受付時間はどちらも午前8時45分～午後5時30分)

問 白滝支所産業課☎48-2212

キャンプ場管理棟☎48-2803

# eco<sup>2</sup>な生活応援します！

42-4818  
企画課

ご確認ください。  
か、町のホームページを



## 補助制度のお知らせ

住宅用太陽光発電システム設置費  
ペレットストーブ購入費

町では、平成20年度に策定した  
「遠軽町地域新エネルギービジョン」  
に基づき、環境に優しい新エネル  
ギーの導入推進を図るための取り組  
みを行つてきました。

新エネルギーの導入は、地球温暖  
化問題の要因となつてゐる二酸化炭  
素排出量を抑制するだけではなく、  
近年では、防災力の向上や地域活性  
化など、幅広い分野で効果が期待さ  
れています。

さらに、新たな「遠軽町エネル  
ギービジョン」を平成28年度に策定  
し、省エネエネルギーに対する取り組み  
や、住宅用太陽光発電システム・ペ  
レットストーブの導入費用に対する  
助成制度の継続実施など、地域の実  
情にあつた取り組みを進めていま  
す。

## ペレットストーブ 購入費補助金

町民の方や町内事業者等が、ペレットストーブを  
町内事業者から新たに購入し、自ら居住する住宅や  
活動する事業所に設置する場合に、費用の一部を助  
成します。

■募集開始日 4月2日(月)

■募集件数 3件

■補助金の額(上限額30万円)

次の①と②を合算した金額が補助金の額となります。  
(千円未満切捨て)

- ①ペレットストーブ本体に係る経費の全額
- ②付帯資材及び設置工事に係る経費の2分の1

### ■対象となるストーブ

新品で未使用のもの

※現在使用しているペレットストーブを更新する場  
合や、まき兼用のストーブを設置する場合は対象  
なりません。

### ■利用状況の報告

設置した翌月から、24か月分の利用状況を報告して  
いただきます。

### ■完成届の最終提出期限

平成31年2月28日(木)



## 住宅用太陽光発電システム 設置費補助金

町内の事業者から購入した住宅用太陽光発電シス  
テムを、自ら居住する町内の戸建て住宅に設置する  
町民に対して、費用の一部を助成します。

### ■募集開始日

4月2日(月)

### ■募集件数

- ・新築住宅 4件
- ・既築住宅 3件



### ■補助金の額

- ・新築住宅 1kW当たり30万円(上限額90万円)
- ・既築住宅 1kW当たり10万円(上限額30万円)

### ■新築住宅の条件

町内事業者により新築する住宅であって、平成4  
年新省エネルギー基準(断熱材及び防湿材について)  
に適合する住宅が対象となります。

### ■対象システム

- ①太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が1  
kW以上10kW未満のもの。
- ②新品で未使用のもの。
- ③低圧配電線と逆潮流ありで連系し、電力会社と電  
灯契約を締結するもの。
- ④省エネナビ、または省エネナビと同等以上の機能  
を備えた表示機器が設置されているもの。
- ⑤今年度中に設置工事を着工し、完成するもの。

### ■利用状況の報告

設置した翌月から12か月分の利用状況を報告して  
いただきます。

### ■完成届の最終提出期限

平成31年3月29日(金)

※平成30年度の買取価格は、1kWhあたり28円にな  
る見込みです。

# 助成事業の一部を お知らせします

“縁(えん)があるまち”  
遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略

申請・問 企画課 42-4818

## 大型免許等の資格取得費用の一部を助成します

### ■助成対象免許

- 第一種～大型、準中型、中型、大特、けん引
- 第二種～大型、中型、普通、大特、けん引

※自動二輪や第一種普通免許は対象になりません。

### ■対象条件 次の4項目全てを満たす方

- ①遠軽町に3年以上住所を有する方、または遠軽町に住所を有し、町内の事業所に勤務している方
- ②第一種～18歳以上40歳未満の方  
第二種～21歳以上65歳未満の方
- ③対象免許を取得し、教習料金を支払った方
- ④町税等に滞納が無い方

### ■対象期間

平成31年3月31日までに免許を取得した方。

### ■助成額

教習料金の半額(限度額20万円)。年度内1人2回。

※検定料等、一部対象にならない経費があります。

### ■申請手続

免許取得後1か月以内に次の書類を企画課に提出してください。

- ①申請書
- ②資格取得を証明する書類(運転免許証の写し等)
- ③教習機関が発行した領収書

## スポーツ少年団や部活動等で貸切バス等を利用する経費の一部を補助します

### ■対象条件 次の4項目全てを満たす団体

- ①町内の小中学校及び高校に在籍する児童生徒で構成
- ②各種大会、練習試合、研修会等に参加
- ③町内事業者が所有または運行する貸切バスを使用
- ④大会等に参加するため、他の補助金や助成金を受けているない

### ■対象期間 平成31年3月31日までに参加する大会等

### ■補助額 貸切バス運賃・料金またはリース料金の半額(車両1台につき限度額3万円)及び、備品等を運搬

する費用。1団体につき年度内4回まで。

■申請手続 申請は精算払いのほか、概算払いができます。精算払いの場合はバス利用後速やかに、概算払いの場合はバス利用のおおむね2週間前までに次の書類を提出してください。

- ①申請書
- ②貸切バス等の使用に係る領収書(概算払いの場合は見積書)
- ③大会等への参加を確認できる書類

## 遠軽地区(遠軽町・湧別町・佐呂間町)以外の市町村から遠軽高校へ通学等をする費用の一部を助成します

### ■対象 次のいずれかに該当する方

- ①遠軽地区以外から遠軽高校へ通学する生徒の保護者
- ②遠軽地区以外の生徒で、町内に下宿したり間借りしたりするなど、家賃や食費を支払って遠軽高校へ通学する生徒の保護者

※次に該当する場合は、対象なりません。

- ・通学定期券を購入しない場合
- ・自家用車の運転手が、通学距離に相当する分の通勤手当等の給付を受けている場合
- ・同一の借家、間借り等から2人以上が通学する場合は1人分のみ対象
- ・遠軽高校の授業料を滞納している場合

### ■対象月数

- ①全日制課程及び定時制課程(3年次卒業コース)  
1学年及び2学年は12か月分、3学年は11か月分
- ②定時制課程(4年次卒業コース)  
1～3学年は12か月分、4学年は11か月分

### ■助成額

#### ①通学定期券を購入して通学する生徒

購入額の2分の1以内の額で、上限月額1万円(千円未満切り捨て)

#### ②自家用車等の送迎により通学する生徒は月額5千円

#### ③下宿等から通学する生徒

下宿等の費用の2分の1以内の額で、上限月額3万円(千円未満切り捨て)

### ■申請手続

毎年4月～9月分は10月末までに、10月～翌年3月分は4月末までに、遠軽高校を経由して次の書類を提出してください。

ただし、退学等により助成の対象に該当しなくなった場合は、速やかに申請してください。

- ①遠軽高等学校通学者等助成金交付申請書
- ②通学定期券及び領収書、下宿等費用の領収書(写しでも可)

# まいたうん ギャラリー



## 白銀のオホーツクに魅せられて

### 第33回湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会

2月25日、第33回湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会が開催されました。

今大会には、新設された10キロメートルコースを含む最短5キロメートルから最長80キロメートルまでの個人6コースと、5人1チームで95キロメートルを走破する駆伝コースに1,108人が参加しました。

湧別原野に広がる白銀の世界に魅せられた参加者たちは、各休憩所でボランティアの方々から飲み物や食べ物を受け取り、温かい声援を背に自己記録更新に向けた熱い滑りや、家族や友人と一緒にゆったりとした滑りでゴールを目指し、オホーツクの大地を体いっぱいに感じていました。



## 世界トップスキーヤーたちの熱い戦い FISファーイーストカップ2018

3月5日から7日の3日間、えんがるロックバーレースキー場で、国際スキー連盟公認のアルペンスキー国際大会「FISファーイーストカップ2018 アトミックカップ・遠軽信用金庫杯・デサントカップ」が開催されました。

大会には、平昌オリンピック日本代表の4選手をはじめ、ロシアやヨーロッパなど海外16か国の選手を含む167人が参加し、1日目は大回転、2日目と3日目には回転の競技が行われました。

ワールドカップの出場権を得るため、果敢に旗門を攻める選手たちの滑りは、スキー場内に実況と解説で紹介され、観客たちは世界トップスキーヤーの滑りを間近で体感していました。





## 新たな冬の観光資源を探る

### 遠軽冬の観光モニターツアー

3月3日と4日の2日間、遠軽町観光振興協議会が企画した遠軽冬の観光モニターツアーが行われ、町外から参加した16人が観光施設を巡りました。

このうち、虹のひろばで行われた紙製の大きなランタンに火を灯し、気球のように空へ飛ばす試みでは、闇夜に舞う幻想的なともしびを体験しました。

同協議会では、帰路に石北本線を利用してもらった参加者のアンケートを基に、石北本線の利用も絡めながら地域の魅力を活用した冬の観光プログラムを検討していきます。

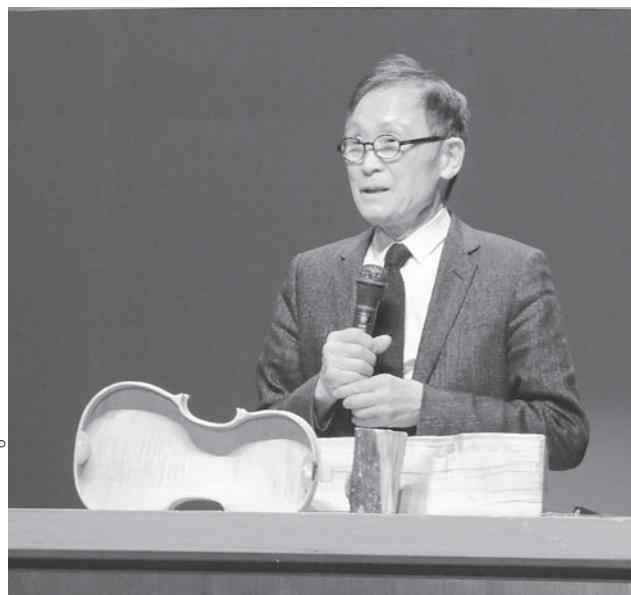
## バイオリンに宿る東北の記憶

### 第22回森林浴・歩くスキーと語る夕べ

3月10日と11日の2日間、第22回森林浴・歩くスキーと語る夕べが開催されました。

このうち、10日に行われた「語る夕べ講演会」では、はじめに一般財団法人CLASSIC FOR JAPAN代表理事の中澤宗幸さんが「TSUNAMIバイオリンの制作」と題して講演。東日本大震災で発生した津波の流木をバイオリンとして生まれ変わらせ、そこに宿る東北の記憶や思い出を語り継ごうという経緯や思い、制作工程やしくみなどが紹介され、さらに妻であるきみ子さんが演奏を披露すると、来場者たちは音色に込められた思いを感じるように聞き入っていました。

また、情報社会に詳しい東京大学名誉教授の月尾嘉男さんからは、スマホや電子決済で便利になった反面、知らずに自らのプライバシーをさらしているという落とし穴が紹介され、来場者たちに「そのことを意識してください」と呼び掛けていました。



## あこがれの選手を前に元気な滑りで

### 平昌オリンピック日本代表選手と滑ろう

3月18日、えんがるロックバーレースキー場で「オリンピック選手と滑ろう！」イベントが行われ、平昌オリンピック日本代表の松本遼奈選手と片山來夢選手が同スキー場を訪りました。

この日、全道各地から集まった参加者たちはハーフパイプに入り、松本選手からアドバイスを受けたり、片山選手の華麗な滑りを見たりと、あこがれの選手たちから刺激を受けると、それに応えるように元気な滑りを見せっていました。



## スポーツを通じて仲間の大切さを学ぶ

### 生田原ちびっ子レク・スポーツ交流会

3月17日、生田原スポーツセンターで、生田原地域ちびっ子レク・スポーツ交流会が行われました。

これは、スポーツを通じて思いやりや仲間と協力することの楽しさ、大切さを感じてもらおうと毎年開催しているものです。

この日は、小学生29人が2チームに分かれて5種目で交流。どの競技も接戦となり、児童たちは仲間に「がんばれ！負けるな！」と、大きな声援を送っていました。



# 4月の お知らせ

## 無料法律相談



### 定例行政相談所を開設します



#### ■日時

4月9日(月)

午後2時～5時

5月14日(月)

午後2時～5時

■場所 げんき21

■相談時間 一人30分程度

■申込み

事前に予約が必要です。ただし、定員を超えた場合はご了承ください。

(1年度内1人2回まで)

申込問企画課 ☎ 42-4818

## 不動産無料相談

#### ■日時

4月23日(月)午後1時30分～3時

※事前に予約が必要です。

■相談会場・申込み

北見市常盤町4丁目12番地2

公益社団法人北海道宅地建物取引業者協会北見支部

☎ 0157-61-1565

#### ■会場

4月17日(火)午後1時30分～4時

〔丸瀬布会場〕

## 意見募集の結果をお知らせします

### 【遠軽町まちづくり自治条例の一部改正(案)について】

#### ■募集概要

##### ①募集期間

2月1日から15日まで

##### ②閲覧場所

遠軽町総務部企画課、各支所地域住民課、町ホームページ

##### ③意見の提出方法

持参・郵便・FAX・電子メール

##### ④意見募集の周知方法

町広報紙、町ホームページ

#### ■意見募集の結果

1人1件(郵送)

#### ■意見及び町の考え方

紙面の都合上省略します。役場企画課窓口でご覧になるか、町ホームページでご確認願います。

〔企画課〕☎ 42-4818

■相談委員 横田昌弘さん ☎ 47-3832  
長谷川和俊さん ☎ 42-4023  
■会場 白滝会場

■相談委員 熊沢広正さん ☎ 45-2947  
※どちらの会場も、どなたでもご利用いただけます。

行政監視行政相談センター ☎ 0166-38-3011  
〔企画課〕☎ 42-4814

■訂正箇所 3月のお知らせ14ページ  
〔企画課〕☎ 42-4814  
「平成28年度から軽自動車税の税率が変更されました」記事中  
2輪の小型自動車の種別  
(誤)250cc以上

■訂正箇所 3月のお知らせ14ページ  
〔企画課〕☎ 42-4814  
「平成28年度から軽自動車税の税率が変更されました」記事中  
2輪の小型自動車の種別  
(誤)250cc以上

丸瀬布コミュニティセンター  
■相談委員

工藤敏広さん ☎ 47-3832  
長谷川和俊さん ☎ 42-4023  
■会場 白滝会場

広報えんがる3月号  
訂正とお詫び

広報えんがる3月号に次のとおり誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

## まちの人口



(平成30年2月末現在)

前月比

▶人口	20,309人	( -25)
▶男性	9,865人	( -14)
▶女性	10,444人	( -11)
▶世帯	10,388世帯	( -20)
▶出生	11人	( -1)
▶死亡	21人	( -7)



## 2月の事故発生状況

▶人身事故	2件( 2件)
▶死者	0人( 0人)
▶負傷者	2人( 2人)
▶物損事故	85件(129件)

※( )は平成30年累計



## 2月の火災発生状況

▶火災発生	1件( 2件)
▶死者	0人( 0人)
▶負傷者	0人( 3人)

※( )は平成30年累計

## 福森昭夫さん

瑞宝単光章(消防功労)

【主な経歴】  
・遠軽地区広域組合遠軽町消防団  
団長

## 功績をたたえて

4月から丸瀬布・白滝地域で歯科診療業務を行う、新しい歯科医師が決定しました。

## ■歯科医師

田川博英氏(北海道大学歯学部卒)

ジョン・ミギヨン氏(北海道大学歯学部卒)

## ■各地域の診療開始日

・丸瀬布歯科診療所

4月9日(月)から

・白滝歯科診療所

4月10日(火)から

※都合により臨時休診となる日があります。

【問】丸瀬布支所地域住民課

☎47-2211

丸瀬布・白滝歯科診療所  
からのお知らせ

白滝支所地域住民課 ☎48-2211  
丸瀬布歯科診療所 ☎47-2503  
白滝歯科診療所 ☎48-2828

※各支所では延長しませんのでご注意ください。  
■手続が可能な業務

## 【住民生活課】

・転入、転居、転出届等の受付  
・住民票等の写しの交付

・戸籍の全部事項(個人事項)証明書  
等の交付

・印鑑登録、印鑑登録証明書の交付  
・出生、婚姻、離婚、死亡届書等の受付

・マイナンバーカードの交付  
・就学通知と入学の手続

・教育委員会総務課

・教育委員会総務課(学校教育担当)

・教育委員会総務課(学年担当)

## 引越しの際は、住所の異動手続をお忘れなく

転出届・転入届・転居届など、住民票の住所の異動届は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続です。

また、マイナンバーの「通知カード」や「マイナンバーカード」の住所も最新のものにする必要があります。

引越しなどで住所を異動したときは、速やかに手続をお願いします。

なお、学生の方は卒業後、地元を離れて進学・就職するときに、正確な住所変更の届け出をお願いします。

【問】住民生活課 ☎42-4812

または各支所地域住民課

生田原支所 ☎45-2011

丸瀬布支所 ☎47-2211

白滝支所 ☎48-2211

【問】住民生活課 ☎42-4812

または各支所地域住民課

生田原支所 ☎45-2011

丸瀬布支所 ☎47-2211

白滝支所 ☎48-2211

【問】住民生活課 ☎42-4812

または各支所地域住民課

生田原支所 ☎45-2011

丸瀬布支所 ☎47-2211

白滝支所 ☎48-2211

【問】住民生活課 ☎42-4812

または各支所地域住民課

生田原支所 ☎45-2011

丸瀬布支所 ☎47-2211

白滝支所 ☎48-2211



その目標が、価値になる  
**幹部自衛官を募集します**



■種目

陸・海・空

一般幹部候補生

日本国籍を有し、平成31年4月

1日の時点で、次のいずれかに該当する方。  
22歳以上26歳未満

・大学を卒業した20歳以上22歳未満  
(平成31年3月卒業見込みを含む)

・修士課程を修了した20歳以上28歳未満(修了見込みを含む)

・応募期限 5月1日(火)必着

■試験日 5月12日(土)・13日(日)  
(13日は飛行要員のみ)

■初任給

- ・大卒 22万3100円
- ・修士課程修了者 24万2200円
- ・大学院卒 24万4200円
- ・賞与・休日・休暇
- ・期末・勤勉手当 年2回(6月・12月)

北海道警察官を募集しています

■受験資格

学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した方(平成31年3月卒業見込みを含む)

※高度専門士の称号を取得または平成31年3月末までに取得見込みの方を含む。

②B区分

A区分以外の方(学校教育法による高等学校に在学中の方を除く)

■年齢

昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方(平成31年4月1日時点で18歳以上33歳未満)。

■採用予定人員

- |        |        |
|--------|--------|
| ・男性A区分 | 125人程度 |
| ・女性A区分 | 35人程度  |
| ・男性B区分 | 40人程度  |
| ・女性B区分 | 10人程度  |



平成30年度  
国家公務員採用試験のお知らせ

■試験の種類及び申込期間

・総合職試験(院卒者・大卒程度)  
4月9日(月)まで

・一般職試験(大卒程度)  
4月6日(金)～18日(水)

・一般職試験(高卒者・社会人)  
6月18日(月)～27日(水)

■その他

申込期間はいずれもインターネットでの期間です。人事院の国家公務員採用試験インターネット申込専用サイトから申込みください。

■第二課試験係  
■人事院北海道事務局  
☎ 011-241-1248

協会けんぽ北海道支部  
**平成30年度保険料率の改定について**

平成30年3月分(5月1日納付期限分)から、健康保険料率は10.25% (プラス0.03%)、介護保険料率は1.57% (マイナス0.08%)となります。健康保険料率の引き上げにつきまして、ご理解をいただきますようお願いします。

問全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部  
☎ 011-726-0352(代表)

有料広告

お電話1本、24時間、365日お迎えに伺います



**株式会社えんがる葬祭**  
☎ 0158-42-9898

遠軽町学田2丁目6-1 FAX 0158-42-9933

24時間  
受付

式場収容数  
・大ホール 400名  
・中ホール 200名  
・小ホール 100名  
・法事ホール

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組みです。  
広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

## 町営住宅の入居者を募集します

次のとおり町営住宅の入居者を募集しますので、入居を希望される方は募集期間内にお申込みください。



町営住宅に申し込む場合は、住宅の種別に応じた入居資格がありますので、建設課または各支所産業課にお問い合わせください。複数の申込みがあった場合は、選考委員会を開催し、状況に応じて抽選会を行います。

なお、町営住宅の入居者には、地域・自治会等の活動への積極的な参加をお願いしています。また、ペットの飼育は禁止しています。

■申込期間	4月2日(月)～11日(水)
■選考委員会の日程	4月13日(金)
■抽選会の日程	4月17日(火)

## ■新しく募集する町営住宅

下の表をご覧ください。

申込・建設課	42-4817
または各支所産業課	
生田原支所	45-213
丸瀬布支所	47-2213
白滝支所	48-2212

▲長寿命化改善工事を行った山の手団地(2LDKの一例)

## ■新しく募集する住宅

地域名	種別	団地名	棟番号	部屋番号	建設年度	規模	広さ(m <sup>2</sup> )	住宅の月額家賃(円)	近傍同種家賃(円)	駐車場使用料(円)	
遠軽	公住	山の手団地 ※長寿命化改善工事実施住宅	57-B-1棟	738号	昭和57年度	2LDK	66.1	17,900～26,700	74,300	1,300	
			57-B-1棟	740号	昭和57年度	2LDK	66.1	17,900～26,700	74,300	1,300	
			57-B-2棟	745号	昭和57年度	2LDK	66.1	17,900～26,700	74,300	1,300	
			57-B-2棟	748号	昭和57年度	3LDK	66.1	17,900～26,700	74,300	1,300	
			57-B-2棟	749号	昭和57年度	3LDK	66.1	17,900～26,700	74,300	1,300	
			57-B-2棟	754号	昭和57年度	3LDK	66.1	17,900～26,700	74,300	1,300	
			豊里団地	15-26棟	965号	平成15年度	2LDK	63.8	17,200～25,600	46,700	1,200
			北2丁目団地	23-2棟	50号	平成23年度	2LDK	66.6	21,900～32,600	74,700	2,000
生田原	公住	共進団地	5棟	5-1号	平成4年度	3LDK	73.5	15,500～23,100	51,100	—	
丸瀬布	定住	新町定住6号団地	21棟	T-42号	昭和60年度	3LDK	64.9	32,000	—	—	

①山の手団地57-B-1棟と57-B-2棟は、平成29年度に長寿命化改善工事を実施した住宅です。

②公住は、収入に応じて家賃が変動します。定住は、収入に関係なく家賃が決まっています。

③60歳以下の単身者が入居できる公住は、住宅の規模が2LDK以下で、かつ、広さが60m<sup>2</sup>以下の住宅に限ります。

なお、高齢者等の単身者は60m<sup>2</sup>以下または2LDK以下の住宅に入居できます。

④車両は1戸につき1台とし、整備された駐車場を使用する場合は使用料がかかります。

⑤公住の申込みには、マイナンバーを提供していただく必要があります。

⑥募集住宅のほかにも入居できる住宅があります。

お子様連れでご来館の町民の皆様へ

## ちゃちゃワールド 入館料一部無料のお知らせ

町では、町内在住の子育て世帯など、より多くの町民の皆様にちゃちゃワールドを利用していただくため、平成30年度も引き続き入館料の一部を無料とします。



皆様のご来館をお待ちしています。

### ■対象者

小学生以下の子様を連れた家族・グループの中の、どなたかが町民である場合、全員の入館料が無料となります。

※無料となるのは入館料のみです。

※入館時に、町民であることを証明するもの(健康保険証・免許証等)を提示していただきます。

■実施期間 平成31年3月31日まで

※5月3日～5日及び来年1月のニューイヤーコンサート開催日を除きます。

問生田原支所産業課☎45-2012

ちゃちゃワールド☎49-4022

遠軽厚生病院  
まるせっぷ厚生クリニック

## 院外処方箋 に変わります

遠軽厚生病院とまるせっぷ厚生クリニックでは、4月2日(月)から「院外処方箋」の対応に変わります。



このため、現在、病院・クリニックの窓口でお渡ししているお薬は、院外の保険薬局を利用していただくことになります。

院外処方箋のことでご不明な点は、お気軽にお尋ねください。

問遠軽厚生病院医事課☎42-4101(内線2111)

まるせっぷ厚生クリニック☎47-3131

### 有料広告



アイン薬局

遠軽厚生病院正面玄関すぐ

## 遠軽店

TEL 0158-46-3933 / FAX 0158-46-3934

まるせっぷ厚生クリニック前

## 丸瀬布店

TEL 0158-46-3581 / FAX 0158-46-3582

# 4月2日(月)開局

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組みです。  
広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

## 児童手当のお知らせ

お子さんが生まれたときや、児童手当を受けている方が町外から転入したときなどは手続が必要です。

## ■一般の方

出生日や転入日など、異動日の翌日から15日以内に手続すると、異動日の翌月分からの支給となります。この期間を過ぎた場合、原則として手続の翌月分からの支給となるため、手当を受けられない月が発生することがあります。添付書類が揃っていないなくても手続はできますので、期間内に手続をしてください。

## ■公務員の方

## 【出生や転入による異動の場合】

職場で手続をしてください。

## 【公務員の方が退職した場合】

職場と町に、退職日の翌日から15日以内に手続をしてください。

## 【公務員になつたとき】

職場と町に、速やかに手続をしてください。  
※手続が遅れると、手当が受けられない月が発生したり、手当が過払いたり返還金が生じたりすることがあります。

【問】子育て支援課 ☎ 42-4560

または各支所地域住民課

生田原支所 ☎ 45-2011

丸瀬布支所 ☎ 47-2211

白滝支所 ☎ 48-2211

## 心身障がい者の巡回相談のお知らせ

北海道立心身障害者総合相談所による巡回相談が次のとおり実施されます。

## ■相談対象者

- 身体に障がいがあり、電動車いすなど、直接判定を必要とする補装具の交付を希望する18歳以上の方
- 知的に障がいがあり、療育手帳の新規または再判定を希望する18歳以上の方
- その他の専門的な判定を必要とする方

## ■開催日程

- 6月5日、6日 北見市
- 7月31日、8月1日 網走市
- 10月30日、31日 北見市
- 11月27日 網走市
- 11月28日 北見市

※場所と時間は、相談対象者の決定後にお知らせします。

## ■申込み

予約制ですので、相談を希望する方は、開催日のおおむね2か月前までにお申込みください。

【申込】保健福祉課（げんき21）

## 【助成終了】

申請した日の属する月から。

## 【助成期間】

助成の対象になりません。  
※ハイヤー及びタクシーでの通院は四半期ごとに支給します。

※保険適用（労災・事故・健康保険）

保険には医師の同意が必要です  
通院困難な方は往診致します  
9~18時 土日も診療します  
【助成開始】

申請した日の属する月から。

## 慢腎臓機能障害者通院交通費の助成について

町では、慢性腎炎のため慢性透析療法を受けている方に通院交通費を助成しています。

## ■対象者

認定申請時に次の要件を全て満たす方が対象です。

- 町内に住所のある方
- 慢性腎炎のため慢性透析療法で通院している方
- 生活保護世帯の方は対象となりません。

- 申請【保健福祉課（げんき21）】  
①身体障害者手帳等  
②申請者名義の預金通帳  
※申請者が未成年の場合は保護者名義のもの。  
③印鑑

月、または申請した日の属する年度の3月31日まで。

## 有料広告

保険適用（労災・事故・健康保険）  
保険には医師の同意が必要です  
通院困難な方は往診致します  
9~18時 土日も診療します  
【はり灸治療】

健康のご相談は ☎ 42-3976

遠軽 高橋治療院 検索 <http://hankyu-takahashi.jimdo.com/>

遠軽町2条通南1-4-5(自動車学校隣り)  
厚生労働省登録 はり師免許証第156225号 きゅう師免許証第155968号

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るために遠軽町の取組みです。広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。



## ひとり親家庭等入学援助費について

## 国による各種手当制度のお知らせ

今年度学校に入学する児童生徒の、入学準備に要する費用の負担を軽減するため、援助金を支給します。

■対象者 ひとり親家庭で児童生徒を扶養している方、または心身に障がいがある児童生徒を扶養している方で、町内に住所を有し、平成29年度町民税非課税世帯の方。

※生活保護世帯は対象になりません。

■申請受付期間 4月2日(月)から平成31年3月29日(金)まで。

■申請に必要なもの

①印鑑

②振込先口座のわかるもの

③在学証明書(高等学校及び町外の小中学校に入学の場合のみ)

■援助金額

・小学校及び特別支援学校の小学部

・中学校及び特別支援学校の中学部

・高等学校、特別支援学校の高等部、専修学校及び各種学校  
申請問 子育て支援課 ☎ 42-4560  
または各支所地域住民課

丸瀬布支所 ☎ 45-2011  
生田原支所 ☎ 47-2211

丸瀬布支所 ☎ 48-2211  
白滝支所 ☎ 48-2211

【障がいのある方を対象とした各種手当】

障がいのある方を対象に、下表のとおり各種手当があります。

これらの手当を受給するためには、町に申請が必要ですので詳しくはお問い合わせください。

申請問 保健福祉課(げんき21)  
☎ 42-4813

または各支所地域住民課

生田原支所 ☎ 45-2011  
丸瀬布支所 ☎ 47-2211  
白滝支所 ☎ 48-2211

い。

ますので、お気軽にご相談ください。

### ■国による手当制度

制度	支給対象者	支給額	その他
障がいのある方	特別児童扶養手当 20歳未満の障がい児がいる家庭の父母、またはその他養育者に支給されます。	児童1人につき月額 障害等級1級51,700円 障害等級2級34,430円	・所得が一定額以上のとき、施設に入所したときなどは支給が制限されます。 ・住所変更等、生活状況が変わったときは必ず届け出をしてください。
	障害児福祉手当 20歳未満の重度の障がい児で、日常生活において常時介護を必要とする障がい児本人に支給されます。	月額14,650円	
	特別障害者手当 20歳以上の重度の障がい者で、日常生活において常時介護を必要とする障がい者本人に支給されます。	月額26,940円	
ひとり親家庭等	児童扶養手当 支給対象者は次の児童を養育している方です。 ①父母が婚姻を解消した児童 ②父または母が死亡した児童 ③父または母が重度の障がい者である児童 ④父または母が生死不明である児童 ⑤父または母が引き続き1年以上遺棄している児童 ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている児童 ⑦父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童 ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童	児童1人月額42,500円 2人目は10,040円加算 3人目以降は1人につき6,020円加算 ※所得制限によって一部支給額が変わります。	・所得が一定額以上の場合や施設に入所したときなどは、支給が制限されます。 ・住所変更等、生活状況が変わったときは必ず届け出をしてください。 ・受給資格が喪失した場合には速やかに届け出をしてください。届け出がないと返還金が発生することがあります。

## 春の検診の申込みを受け付けています

町では、現在、春の検診の申込みを受け付けています。

検診を受けてご自分の健康状態を確認し、新年度をスタートしませんか。



### ■内容・日程・会場

検診項目	日程	会場	実施機関
特定健診 30代健診 後期健診 胃がん 肺がん 大腸がん 前立腺がん C型肝炎	4月20日(金)	生田原福祉センター	対がん協会
	4月21日(土)		
	4月22日(日)	げんき21	
	4月23日(月)		
	4月24日(火)	白滝国際交流センター	
	4月25日(水)	安国公民館	厚生連
	5月25日(金)	げんき21	対がん協会
	5月26日(土)		

- 4月21日、23日、5月25日は無料で歯周病検診を実施します。受付は午前8時~9時です。
- 4月22日のみ、エキノコックス症検診を実施します。
- げんき21の会場では託児も行いますので、小さなお子さんのいる方も安心して検診を受けられます。予約が必要ですので、ご希望の方は電話でご相談ください。
- 昨年度から、前立腺がん検診の対象年齢が50歳~78歳となりました。これは、加齢に伴い検診では正しい診断が困難なためです。自覚症状のある方は直接医療機関の受診をお勧めします。
- 日程によっては、定員に達している場合がありますのでご了承ください。

の詳細は申込み時にお問い合わせください。

### ■その他

検診の詳細は、広報えんがる3月号の11ページをご覧いただくか、同じく3月号に折り込んだ「平成30年度遠軽町健康カレンダー」をご覧ください。

### 申込窓口・保健福祉課(げんき21)

☎ 42-4813 FAX 49-3120

電子メール e-hoken@engaru.jp

または各支所地域住民課

生田原支所 ☎ 45-2015

丸瀬布支所 ☎ 47-2211

白滝支所 ☎ 48-2211

検診は全て午前中です。受付時間

町ホームページ <http://engaru.jp>

## 町長定例記者会見



3月2日、佐々木修一町長による定例記者会見を行いました。発表内容のうち、一部抜粋してご紹介します。

### 【発表内容より抜粋】

■バストス市との交流について

本町は、遠軽町出身者が多く移民し、当時の副市長と遠軽町長が親戚関係であった縁で、昭和47年

にブラジル国サンパウロ州バストス市と姉妹都市提携を結んでいます。

2月に同市から本町を訪れた女

性2人から、バストス市長の親書を受け取りました。その内容は、

本年、バストス市に入植して90年を迎えるにあたり、記念式典及

び祝賀会に出席願いたいというも

のでありました。

本町からバストス市へは、平成4年以降26年間、公式に訪問して

いないことから、7月に訪問する予定です。

※会見の内容は、遠軽町ホームページでご覧いただけます。

## 4月1日から

### 住民生活課の一部組織を変更しました

町では、4月1日から組織の見直しを行い、住民生活課の「環境衛生担当」と「住民生活推進担当」を統合し、担当の名称を「環境生活担当」としました。

#### ■環境生活担当の業務

これまで、「環境衛生担当」及び「住民生活推進担当」が行っていました業務のほか、次の業務を加えました。

- 空き家対策に関する事。
- テレビ放送の視聴に関する事。

※これまで、テレビ放送(地上デジタル放送)に関する事は、企画課が行っていましたが、住民生活課に変更しました。

問住民生活課☎42-4812

## ■接種場所・日程など

接種場所	接種日	受付時間	予約ができる期間
遠軽厚生病院	毎週火曜日	12:45～13:00	希望日の2週間前までに予約
みずしま 内科クリニック	月～水・金・土曜日 (休日を除く)	月～水・金曜日 13:30～16:00 土曜日 8:30～11:00	希望日の2週間前までに予約
まるせっぷ 厚生クリニック	第3金曜日	16:00～16:20	希望日前週の水曜日午前中 までに予約
生田原診療所	5月22日、7月24日、 9月25日、11月27日、 平成31年1月22日、3月26日	13:30～16:30	希望日の1週間前までに予約
白滝診療所	火・水・木曜日	9:30～11:30 14:00～16:30	希望日の3週間前までに予約

## ■ 麻しん・風しん第2期予防接種のご案内

麻しん・風しん予防接種の第2期対象となる方は、接種期間が平成30年4月から平成31年3月までです。早めに受けましょう。



## ■ 第2期接種対象者

平成31年4月に小学校入学の児童  
(平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ)

## ■ 接種方法

接種するためには、保健福祉課または各支所地域住民課に予約が必要です(病院に直接予約することはできません)。

例年、予約が3月末に集中する傾向があります。定員が決まっていますので、体調の良い時期に早めに接種を受けることをお勧めします。

申込問保健福祉課(げんき21)

☎ 42-4813

または各支所地域住民課

生田原支所 ☎ 45-2015

丸瀬布支所 ☎ 47-2211

白滝支所 ☎ 48-2211

## ■ 脳ドック助成のご案内

町では、脳ドックを受ける方に対し助成を行っています。



## ■ 助成対象

50歳(平成30年度中50歳になる方を含む)から69歳までの方が対象です。

※町では4年に1回助成しているため、平成27・28・29年度に助成を受けた方は、今年度は対象になりません。

※脳卒中など脳の病気で治療中また

は既往症のある方は対象になります。

## ■ 受診機関

北海道内の脳ドックを実施している病院などに各自でお申込みください。

## ■ 助成額

・脳ドック単独の場合…1万5千円  
・人間ドック併用の場合…受診費用の半額程度

・简易脳ドックの場合…受診費用の助成金は口座振込によりお支払します。

## ■ 申込方法

助成をご希望の方は、受診する前に電話または窓口でお申込みください。

## ■ その他

脳ドック受診後、申請書・脳ドックの結果用紙(血液検査等、全ての結果含む)・領収書を窓口にお持ちください。

また、保健師から脳ドックの結果について説明します。平成31年2月末日までに受診していただき、同3月8日(金)までに手続を完了してください。

申込問保健福祉課(げんき21)

☎ 42-4813

または各支所地域住民課

生田原支所 ☎ 45-2015

丸瀬布支所 ☎ 47-2211

## 有料広告

## ～出張専門美容サービスのご案内～

病気や何らかの障がいを持った方で、美容室にいけない方のために自宅や病院、施設などに訪問して、カットやパーマ、ヘアカラーなど美容ニーズにお応えさせて頂いてます。また、生田原・丸瀬布・白滝地域へも出張いたします。※完全予約制です。

カット………¥2,500～  
パーマ………¥6,300～  
カラーカット・¥5,800～

NPO法人全国介護理美容福祉協会  
一般社団法人北海道理美容福祉協会

登録美容福祉士 若狭里美  
訪問福祉美容サービスピアット

自分らしく  
きれいになつて  
喜びと元気を…!

ご予約・お問い合わせ  
(0158) 42-8223



※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組みです。  
広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

## 介護職員初任者研修費 受講料を助成します

町内の介護福祉事業所や病院などで介護職員として働いている方、これから働こうと考えている方、ぜひこの機会に資格を取得して遠軽町で末永く働いてみませんか。

### ■対象者

助成金交付申請時に、次の条件を全て満たす方が対象です。

- ①町内に住所のある方
- ②町内の介護福祉事業所等に就労している方(受講時は未就労で、研修修了後に就労した方を含む)
- ③町税等の滞納に対する制限措置条例に基づく滞納のない方

### ■助成金額

1人あたり5万円(受講料が5万円に満たない場合はその額)  
※他の制度から受講料の助成を受けたときは、その額を除いた額が対象になります。

### ■対象となる研修

#### 介護職員初任者研修課程

### ■申請の方法

事前に助成を希望する旨を連絡してください。申請は、所定の申請書に必要書類を添付し、保健福祉課または各支所地域住民課へ提出してください。

- ・受講料領収書の写し
- 添付書類

する書類の写し  
・指定事業所での就労を証明する実務経験証明書  
・他の助成を受けている場合は、助成額の決定通知等の写し

### ■申請の期限

【研修修了時点で町内の介護福祉事業所等に既に就労している方】  
研修を修了した日から起算して30日以内

【研修を修了した後に町内の介護福祉事業所等で就業した方】  
就業を開始した日から起算して30日以内

申請問  
保健福祉課(げんき21)  
☎42-4813

## 丸瀬布地域サロン ちの のサロン

- 日時 4月15日(日)午前10時～午後12時30分  
 ■場所 丸瀬布デイサービスセンターホール  
 ■定員 おおむね20人(途中の参加、退席は自由)  
 ■内容 お茶を飲みながらゆっくり歓談するほか、丸瀬布デイサービスセンター職員による「介護技術教室」も開催します。  
 ■参加料 無料  
 間丸瀬布デイサービスセンター☎47-3003



### 平成30年度

## 介護予防運動教室のご案内

健康寿命を延ばし、元気に過ごしていくよう、運動教室を次のとおり開催します。  
興味のある方はぜひご参加ください。参加には事前申し込みが必要です。

教室名	コスモス教室 (A教室)	ひまわり教室 (B-1教室)	ラベンダー教室 (B-2教室)	ちゅうりっぷ教室 (S教室)
対象 (運動内容)	65歳以上の方 (主に立って行う運動)	65歳以上の方 (主に座って行う運動)	65歳以上の方 (立つ運動と座る運動)	65歳以上の方 (立つ運動と座る運動)
定員	60人	60人	60人	60人
曜日・時間	水曜日 10:00～11:30	水曜日 10:00～11:30	水曜日 13:30～15:00	木曜日 10:00～11:30
回数	全20回(おおむね月2回)			
期間	平成30年5月から平成31年3月まで			
会場	遠軽町保健福祉総合センター(げんき21)			
申込み	4月17日(火)午前8時45分～20日(金) ※定員になり次第締め切ります。			

※電話による申込みはできません。窓口へご本人かご家族等が直接お越しください。

(希望者が多いため、一人で複数人分の申込みはできません)

※各教室とも参加費は無料ですが、傷害保険料480円がかかります。

間保健福祉課(げんき21)☎42-4813

■開設科目  
【**自然科学入門**】(第1学年)  
生命や身の周りの物質など、身近な科学に関する内容を学習します。  
・4月～12月、週1回予定  
・火曜日 午後6時45分～7時30分

■申込み 4月3日(火)～10日(火)  
申込書類等をお渡します。  
一部科目履修担当☎ 42-26676

■開設科目  
【**自然科学入門**】(第1学年)  
生命や身の周りの物質など、身近な科学に関する内容を学習します。

■開設科目  
遠軽高校定時制課程では、平成30年度の一部科目履修生を募集します。

■一部科目履修とは  
地域の方々が自らの生涯学習のため科目を選択し、生徒と一緒に学習する制度です。

■遠軽高校定時制課程では、平成30年度の一部科目履修生を募集します。

■**情報処理**(第2学年)  
表計算ソフトウェア活用方法を学習します。

■**費用** 各科目 1750円  
・木曜日 午後6時45分～7時30分

■**定員** 各科目10人程度  
・木曜日 午後6時45分～7時30分

■**説明会** 4月3日(火)午後6時～  
遠軽高校会議室で各科目の説明や、

道民カレッジの単位として認められます。

■**開設科目**

【**自然科学入門**】(第1学年)

生命や身の周りの物質など、身近な科学に関する内容を学習します。

■**火曜日** 午後6時45分～7時30分

## 遠軽高校定時制課程 一部科目履修生募集

遠軽高校定時制課程

# 認知症カフェ はなカフェinコスモス

このカフェは、認知症の方やその家族、認知症に関心のある地域の方々などが気軽に交流できる場です。ケアマネジャーが個別相談にも応じています。お気軽にお越しください。



■日時 4月21日(土)午後1時～3時  
■場所 特別養護老人ホーム「花の苑」  
■内容 理学療法士の田宮さんによるストレッチ体操と体力測定。楽しく心と体を動かしましょう！運動靴を持参してください。  
■参加料(お茶代) 300円  
問 遠軽町地域包括支援センター  
☎ 42-9988

遠軽高校定時制では5月から12月まで、次のとおり町民開放講座を開設します。

皆様の受講をお待ちしています。

## 【パソコン】

・対象者 18歳以上の遠軽町民  
(高校生を除く)

・日程 火曜日 午後7時～9時

・初回講座 5月15日(火)

・費用 年間1千円

・定員 40人程度

## 【バドミントン】

・対象者 18歳以上の遠軽町民  
(高校生を除く)

・日程 木曜日 午後7時～9時

・初回講座 5月17日(木)

・費用 年間3千円

・定員 20人程度



## 【町民開放講座受講生募集】

### 遠軽高校定時制課程

## 町民開放講座受講生募集

【オホーツクの風土とふるさと学】  
・対象者 18歳以上の遠軽町民  
(高校生を除く)

・日程 木曜日 午後7時～9時  
・初回講座 5月17日(木)

・費用 年間1千円

・定員 20人程度

※この講座は、5人以上の参加がなければ開講しません

ので、ご了承ください。



### 申込み

### 申込方法

4月2日(月)～16日(月)  
往復はがきに「町民開放講座」と朱書きの上、

### ①郵便番号・住所

### ②氏名(フリガナ)

### ③連絡先電話番号

### ④希望の講座名及び返信先住所氏名

を記入し、送付してください。

なお、申込者多数の場合は抽選を行います。受講の可否は、締切日以降に返信はがきで連絡します。

### 申込回

・日程 木曜日 午後7時～9時  
・費用 年間3千円  
(小中学生は1500円)

〒099-0414

遠軽町南町1丁目

遠軽高校定時制課程

一部科目履修担当☎ 42-26676



27 | 平成30年4月号

## 遠軽町家庭教育学級開設 のお知らせ

町教育委員会では、小学校までの  
お子さんを持つ保護者を対象に家庭  
教育学級を開設します。

日常の子育ての合間に料理、軽ス  
ポーツ、手工芸や子育てに関する参  
加者同士の学び合いなどで心身のリ  
フレッシュし、交流の場を広げてみ  
ませんか。

### 【たつち学級】

■期間 5月8日(火)～翌年2月  
(年間9回程度)

■対象 幼児を持つ親

■託児 20人程度

※生田原地域は「てるてる教室」、白  
滝・丸瀬布地域は「めだかの学校」  
を開設します。各教育センターへ  
お問い合わせください。

### 【コスモス学級】

■期間 5月9日(水)～翌年2月  
(年間9回程度)

■対象 小学校へ通う児童を持つ親  
【両学級とも共通】

■定員 各教室30人程度

■時間 午前10時～正午

■会場 遠軽町基幹集落センター

■経費 無料(内容によって一部負  
担あり)

■申込み 4月25日(水)まで

たつち学級は保育所等を通じて申込  
コスモス学級は小学校を通じて申込

用紙を配布します。  
どちらの学級も、直接、教育委員  
会へお申込ください。  
■申込 関教育委員会社会教育課  
☎ 42-2191

生田原教育センター ☎ 45-2010  
丸瀬布教育センター ☎ 47-2456

生田原教育センター ☎ 45-2010  
丸瀬布教育センター ☎ 47-2456

## 「英会話教室」受講生募集

英会話を楽しんでみませんか。気  
軽にご参加ください。

### 【中～上級コース】

■日時 4月26日から(月2回程度)  
第2・4木曜日  
午後7時～8時30分

■会場 遠軽町教育委員会

■対象 英語の日常的な会話等が理解でき  
る一般成人。

■定員 10人程度

■受講料 無料(内容により実費を  
徴収します)

■講師



ダントン

フィオナ クレア

■申込み 4月20日(金)までに電話  
で申込みください。

■申込 関教育委員会社会教育課  
☎ 42-2191

## 小学校・中学校の就学変更基準について

遠軽町には、小学校8校と中学校6校があり、通う学校は住所によって決まります。

ただし、年度途中に転居する場合は、現在校に引き続き通学できるなどの基準がありますので、詳しくはお問い合わせください。関教育委員会総務課☎42-2191

### ■就学校変更基準

項目	申請の理由	申請の時期	添付書類
家庭事情への配慮から必要な場合	家庭事情から、第三者の協力を必要とする場合	新・転入学時または学期途中の転居時	在勤証明書、預かり先の承諾書等
	在学中の兄姉に指定校変更を認めしており、保護者及び当該児童・生徒の負担等を考慮して必要と認められる場合	新入学時	無し
	転居予定または一時的な転居の場合	新・転入学時、または学期途中の転居時	建築請負契約書、賃貸借契約書等
学校生活への配慮から必要な場合	学年終了、学期終了または行事等終了まで在籍する場合	学期途中の転居時	無し
教育面で特に必要な場合	いじめ・不登校等により、在籍校への通学が困難であると認められる場合	就学相談を経た後	状況を説明する書類、学校長の意見書等
	その他特別な事情から、教育委員会が必要と認める場合	就学相談を経た後	教育委員会が指示するもの

※当分の間、公営住宅の建て替えに伴い転居を余儀なくされ、学校生活への配慮が必要と認められる場合は、就学相談を経た上で、小学校修了時または中学校修了時まで現在在籍している学校へ通学できるものとしますので、隨時ご相談ください。

- ・シーザン券は、町内各地域の町営パークゴルフ場で使用できる共通の券です。(購入した年の開設期間中のみ有効です)
- ・プレーするときは、シーザン券を見やすいところに付けてください。
- ・1日券は、各パークゴルフ場に設置している券売機で購入できます。
- ・団体で使用する場合は、事前に申込みが必要です。

- ・中学生以下(幼児除く) 2500円
- ・高校生以上 5千円

#### ■ 注意事項

- ・安国出張所(安国公民館) ☎ 45-2302
- ・丸瀬布教育センター(丸瀬布中央公民館) ☎ 47-2456
- ・白滝支所産業課 ☎ 48-2212
- ※休館日や閉庁日は販売しませんので、ご注意ください。
- 販売時間 午前9時～午後5時
- ※総合体育館では、午後8時まで販売します。

#### ■ 料金

## 遠軽スイミングクラブ 新会員を募集します



遠軽スイミングクラブでは、平成30年度の新会員を募集します！

■対象 小学1年生から高校生までで定期的に練習に参加できる方。

■活動内容 通常練習のほか、水泳大会・泳力検定会への参加、レクリエーション活動など。

■活動期間 4月から翌年3月までの1年間

■練習場所 えんがる温水プール

■入会受付 4月7日(土)にえんがる温水プールで行ないますので、保護者の皆さんは午前10時に集合してください。

■活動日時 練習日や練習時間、年会費はコースによって異なりますので、お問い合わせください。  
問 遠軽スイミングクラブ事務局

吉田博之 ☎ 42-7464

## 遠軽ミニバスケットボール少年団 団員を募集します



遠軽ミニバスケットボール少年団では、団員を募集しています。バスケットボールに興味のある小学生の男女、お待ちしています！

■対象 小学1～6年生の男女

■練習日 週2～3日

そのほか、練習試合や各種大会に参加します。

■練習場所 町内小学校体育館

問 菊地伸幸 ☎ 090-6536-0784

## 町内パークゴルフ場 シーザン券を販売します

- 販売開始日 4月1日(日)
- 販売場所及び問い合わせ先 NPO法人遠軽町体育協会(総合体育館) ☎ 42-1903

- ・生田原教育センター(生田原支所) ☎ 45-2010
- ・安国出張所(安国公民館) ☎ 46-2302

- ・丸瀬布教育センター(丸瀬布中央公民館) ☎ 47-2456

- ・NPO法人遠軽町体育協会(総合体育館) ☎ 42-1903
- ・NPO法人遠軽町体育協会(総合体育館) ☎ 42-1903

#### ■ その他

ほかのスポーツ施設も随時シーザン券を販売しますので、遠軽地域はNPO法人遠軽町体育協会、その他の地域は各教育センターにお問い合わせください。

## NPO法人遠軽町体育協会 運動教室のお知らせ

#### 【シェイプアップ教室】

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)
- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)

- 対象 一般町民の女性限定

- 定員 無し

- 日時 4月12日～平成31年3月20日までの毎週木曜日(全47回)
</

## 野犬掃とを実施します

遠軽町畜犬取締及び野犬掃とう条例第9条の規定により、野犬掃とうを行います。

### ■掃とう期間

4月1日～平成31年3月31日

### ■掃とう区域

遠軽町全域

### ■実施方法

おり等による捕獲

### ■放し飼いはやめましょう

野犬掃とう期間中は、登録犬であつてもけい留されていない場合は掃とう対象となりますので、絶対に放し飼いはしないでください。

また、どんなにしつけされた犬でも「絶対人に危害を加えない」とはいえません。

また、事故や病原菌(エキノコック症等)を持ち帰る恐れもあるので、散歩をするときは必ずリードなどを使用してください。



### 【ふんは飼い主の責任で処理を】

一部の飼い主により放置された犬のふんは、周辺の住民や土地の所有者だけでなく、マナーを守っている犬の飼い主に対しても迷惑を掛けている。散歩の際にはふんを処理する道具を持ち歩き、必ず飼い主が持ち帰りましょう。

## ヒグマにご注意ください

【飼い犬がいなくなつたら】  
役場で保護している場合がありますので、住民生活課または各支所地域住民課にご連絡ください。

【飼い主がわかるように首輪に「鑑札」または「狂犬病予防注射済票」をつける】  
ヒグマに出会わないため、鈴を鳴らすなど、野山では人の存在をアピールしましょう。

【問】住民生活課☎42-4812  
または各支所地域住民課

生田原支所☎45-2011  
丸瀬布支所☎47-2211  
白滝支所☎48-2211

【ヒグマ】  
も冬眠から目覚め、食べ物を求めて活発に行動する時期と重なります。ヒグマに出会わないため、鈴を鳴らすなど、野山では人の存在をアピールしましょう。

【ヒグマ】  
マを引き付けますので、必ず持ち帰つてください。

【ヒグマ】  
また、エゾシカの死体を見つたらヒグマがそばにいる可能性が高いので、すぐに引き返しましょう。

【ヒグマ】  
また、エゾシカの死体を見つたらヒグマがそばにいる可能性が高いので、すぐに引き返しましょう。

【農業被害等防止のため鳥獣の捕獲を行います】  
町では、増えすぎたエゾシカの個体数調整や人身の安全確保、農作物等の被害を防止するため、獣友会に依頼して鳥獣の捕獲を行います。

【農業被害等防止のため鳥獣の捕獲を行います】  
農地や山間部で銃声が聞こえる場合がありますが、皆さんのご理解をお願いします。

【問】農政林務課☎42-4816  
または各支所産業課

生田原支所☎45-2013  
丸瀬布支所☎47-2213  
白滝支所☎48-2212

【ヒグマ】  
雪解けとともに山菜採りや魚釣りのシーズンが始まりますが、ヒグマ

## きれいな住みよい地域環境を 環境衛生強化期間のお知らせ

町は、清潔で住みやすい地域づくりを推進するため、4月～10月を「環境衛生強化期間」とし、各種清掃活動に取り組みます。

そこで、雪解け後のごみ対策を兼ねて、自治会等の協力をいただき「春の町内一斉清掃」を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、実施時期等については雪解け時期の違いから、地域別に次の日程となっています。

### 【春の町内一斉清掃日】

■日程 4月22日(日)

■実施地域 遠軽地域、生田原地域

※ただし、各自治会の都合で日程の変更は可能です。

・丸瀬布地域 5月中旬予定

・白滝地域 6月中旬予定

■清掃場所及び時間 各地域の自治会で決定してください。(遠軽地域は午前8時までに実施してください)

■清掃内容 道路や側溝などのごみ拾い、空き缶等の回収、道路にたまつた土砂の収集など、各地域の自治会で決定してください。

### ■清掃後のごみ処理

収集されたごみは分別し、指定された収集日に出してください。

なお、土砂はまとめて燃やさないごみの日に出すか、空き地などのくぼ地に埋めてください。(他人の土地には捨てないでください)

■その他 遠軽地域の一部では、遠軽建設業協会の協力により土砂の収集を行いますので、自治会の指示により実施してください。

なお、降雪等のため土砂の収集を中止する場合がありますので、ご了承願います。

【問】住民生活課☎42-4812

または各支所地域住民課

生田原支所☎45-2011 丸瀬布支所☎47-2211

白滝支所☎48-2211

1年に1回、必ず  
狂犬病予防注射を  
受けしてください。



**犬の登録及び狂犬病予防  
注射実施のお知らせ  
(遠軽地域)**

生後91日(3か月)以上の犬を飼っている方は、室内犬・室外犬に關係なく、所在市町村に生涯に1度飼い犬を登録し、毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。

町では、4月16日(月)から22日(日)までの期間、遠軽地域を対象に巡回での犬の登録及び狂犬病予防注射を行いますので、ぜひご利用ください。

なお、生田原・丸瀬布・白滝地域は5月に実施する予定です。詳しくは、広報えんがる5月号でお知らせします。

■日程・時間・会場

下の表でご確認ください。

■犬の登録料

■狂犬病予防注射料金

問  
住民生活課  
42-4812

1頭3110円(注射代2560円)  
・注射済票交付手数料550円)

■巡回・畜犬登録及び狂犬病予防注射日程表(遠軽地域)

日時	住所	実施会場	担当 獣医師	日時	住所	実施会場	担当 獣医師
4月16日(月)	9:30 ~ 9:40	丸大	吉田 獣医師	9:30 ~ 9:40	清川	清川公民館前	吉田 獣医師
	10:00 ~ 10:20	留岡		10:00 ~ 10:20	西町3丁目	ヒロ美容室様向空地	
	10:40 ~ 10:55	学田1丁目		10:40 ~ 10:55	西町2丁目	西町住民センター前	
	11:15 ~ 11:30	学田3丁目		11:15 ~ 11:30	西町1丁目	(有)三宮商会様裏空き地	
	13:20 ~ 13:40	1条通北8丁目		13:30 ~ 13:50	西町3丁目	いがらし電器様前	
	14:00 ~ 14:10	岩見通北11丁目		14:10 ~ 14:25	東町3丁目	向遠軽公民館前	
	14:30 ~ 14:50	岩見通北9丁目		14:40 ~ 15:10	東町1丁目	武道館駐車場	
4月17日(火)	9:30 ~ 9:50	2条通北4丁目	高松 獣医師	9:00 ~ 9:30	大通北5丁目	紋別保健所遠軽支所前	高松 獣医師
	10:05 ~ 10:25	1条通南2丁目		9:45 ~ 10:05	1条通北3丁目	役場庁舎前	
	10:40 ~ 11:00	大通南4丁目		10:25 ~ 10:55	東町2丁目	基幹集落センター駐車場	
	11:15 ~ 11:30	宮前町		11:10 ~ 11:30	1条通北1丁目	げんき21駐車場	
	13:30 ~ 13:45	湯の里		13:20 ~ 13:40	福路1丁目	遠軽町防災センター前	
	14:05 ~ 14:20	若咲内		14:00 ~ 14:30	西町3丁目	はたの商店様向空き地	
	14:50 ~ 15:00	瀬戸瀬東町		14:50 ~ 15:20	寿町	見和商店様前	
	15:10 ~ 15:20	野上		15:40 ~ 16:00	南町2丁目	いわね団地公園前	
4月18日(水)	9:30 ~ 9:40	栄野	吉田 獣医師	9:00 ~ 9:20	南町2丁目	いわね団地公園前	吉田 獣医師
	10:15 ~ 10:25	若松		9:40 ~ 10:10	寿町	見和商店様前	
	10:50 ~ 11:00	社名淵		10:30 ~ 11:00	西町3丁目	はたの商店様向空き地	
	13:30 ~ 13:40	豊里		11:20 ~ 11:40	福路1丁目	遠軽町防災センター前	
	13:55 ~ 14:05	豊里		13:30 ~ 13:50	1条通北1丁目	げんき21駐車場	
	14:20 ~ 14:40	豊里		14:05 ~ 14:35	東町2丁目	基幹集落センター駐車場	
	14:55 ~ 15:15	寿町		14:55 ~ 15:15	1条通北3丁目	役場庁舎前	
4月19日(木)	9:30 ~ 9:50	南町3丁目	高松 獣医師	15:30 ~ 16:00	大通北5丁目	紋別保健所遠軽支所前	
	10:10 ~ 10:30	南町3丁目					
	10:50 ~ 11:10	南町4丁目					
	13:30 ~ 13:45	南町4丁目					
	14:00 ~ 14:20	南町3丁目					
	14:35 ~ 14:45	南町1丁目					

※案内ハガキを持参してください。

※料金は、おつりがないようにご準備ください。

※犬にはしっかりと首輪・引き綱を付け、注射の際は飼い主が犬を押さえてください。

※犬のふんの後始末は、飼い主が行ってください。

■犬の登録は、住民生活課または各支所地域住民課で随時受け付けます。

■今回の日程で狂犬病予防注射ができなかった場合は、動物病院で予防注射を受けてください。(料金は動物病院によって異なります)

■町外の動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、狂犬病予防注射済票が交付されませんので、動物病院で発行された注射済証(紙)と交付手数料550円を持参の上、住民生活課または各支所地域住民課で交付を受けてください。

## 春の火災予防運動を実施します

4月20日から30日まで、春の火災予防運動を実施します。



春は空気が乾燥し、風の強い日が多く、一度火災が発生すると被害が大きくなる危険性があります。

自宅やご近所で火災が発生した場合には、大切な命を守るために、次のような行動ができるよう心掛けておきましょう。

### ①知らせる(119番通報)

火災を発見したときは、大きな声で火災であることを周囲に知らせ、一刻も早く119番通報しましょう。

### ②消す(初期消火)

炎の高さが天井に達する前で、自分の身長よりも炎が低く、煙も薄く、近くに消火器がある場合は、積極的に消火をしましよう。

### ③逃げる(避難)

煙には、一酸化炭素などの有毒ガスが含まれています。そのため、煙を吸うと体が動かなくなり、死にながることがあります。姿勢を低くしてタオルやハンカチや衣服の一部を口にあて、浅く呼吸をするなど、できるだけ煙を吸わないようにしましょう。

■ 関連地区広域組合消署  
☎ 42-2050

■ 関連地区広域組合消署  
☎ 0157-57-3136

## 林野火災を防ぎましょう

春は空気が乾燥して風の強い日が多いため、山火事や野火が起これりやすくなります。十分に注意してください。

### ■ 危険期間

4月1日(日)～6月30日(土)

### ■ 林野火災予防強調期間

4月21日(土)～5月31日(木)  
■ 農政林務課 ☎ 42-4816  
または各支所産業課

生田原支所 ☎ 45-2013  
丸瀬布支所 ☎ 47-2213  
白滝支所 ☎ 48-2212

## 若者のための就労相談会を開催します

働くことに悩みを持つ15歳から39歳までの若者やご家族の相談に「オホーツク若者サポートステーション」の相談員が相談に応じます。

新年度を迎える新しいことを始める良いタイミングです。まずはお話ををしてみませんか。

■ 日時 4月27日(金)午後1時～4時  
■ 会場 ハローワーク遠軽  
■ 予約 事前に電話で予約してください  
さい。

■ 約・問 オホーツク若者サポートステーション

## 平成30年度 木楽館工作室 開放日のご案内

### ■ 開放日(平成30年度)

4月1日(日)・19日(木)	5月6日(日)・17日(木)
6月3日(日)・21日(木)	7月1日(日)・19日(木)
8月5日(日)・16日(木)	9月2日(日)・20日(木)
10月7日(日)・18日(木)	11月4日(日)・15日(木)
12月2日(日)・20日(木)	1月6日(日)・17日(木)
2月3日(日)・21日(木)	3月3日(日)・21日(木)

■ 開放時間 12:45～17:00 ※指導員が1人つきます。

■ 定員 毎日10人

■ 使用料 5～10月 1回につき1人400円  
11～4月 1回につき1人600円

※暖房料を含みます。材料代は実費負担で、材料の持込みはできません。傷害保険は各自で加入してください。

### ■ 申込み

- 開放月それぞれ2回のうち、1人1回使用できます。なお、事前申込みで定員に達していない場合は、当日の受付で使用できる場合があります。
- まとめて2回以上の申込みはできません。次回の利用を希望する方は、使用後に翌月以降の申込みをしてください。

■ 申込・問 木楽館[(一社)えんがる町観光協会]☎ 42-8360

川の水位や雨の状況など、情報をいち早く入手

## スマホ版「川の防災情報」

川の防災情報は、川の状況をリアルタイムでお知らせする国土交通省のホームページです。湧別川の水位や川の様子のほか、雨の降り方を確認することができます。



### ■ 確認できる情報

- 設置した水位計で、川の水位がリアルタイムで確認できます。
- カメラの映像で、川に近づかなくても状況を確認できます。
- 今、どこでどれくらいの雨が降っているのか確認できます。

スマートフォンで、アドレスを入力するか、右の二次元バーコードを読み取り、ホームページにアクセスしてください。

### ■ アドレス

<http://www.river.go.jp/s/>



■ 国土交通省 北海道開発局網走開発建設部

☎ 0152-44-6470・☎ 0152-44-6451

# 遠紋地域人材開発センター 安全教育等実施のご案内

## ■「安全教育等」講習科目・日程・受講料

講習科目	日程	受講料
振動工具安全教育(伐木除く)	4月18日(水)	10,000円
玉掛け安全衛生教育※	4月19日(木)	11,000円
車両系建設機械(整地等) 安全衛生教育※	4月20日(金)	11,000円
伐木(小口径チェンソー)特別教育	4月21日(土) ~22日(日)	17,000円
刈払機安全教育	4月23日(月)	11,000円

※「建設労働者確保育成助成金」対象講座

■申込期限 4月10日(火)※助成金申請の場合は4月3日(火)

■実施教習機関 (株)日立建機教習センタ北海道教習所(北海道労働局長登録教習機関)

## ■実施場所・申込み

遠紋地域人材開発センター(岩見通北10丁目1番地4)

☎ 42 - 4037

# 遠軽中学校1978年(昭和53年)卒業 同窓の皆様へ

卒業40周年の節目を記念して、5月19日(土)に札幌市内で、8月12日(日)には遠軽町内で懇親会を予定しています。

多くの皆様と、ふるさと遠軽の思い出を楽しみたいと考えていますので、案内状が届いていない方はぜひご連絡ください。

【問】遠軽中学校1978年(昭和53年)卒業生

菊池宣紀 090 - 3892 - 3840

有料廣告

## 夢付き 定期預金

最高100万円が当たるチャンス！

# スーパードリーム

商品内容等、くわしくは当金庫ホームページをご覧  
いただくな、窓口へお問い合わせください。

機動職業訓練とは、再就職の支援を目的とした職業訓練です。ワープロ・表計算ソフトによる文書や帳票作成等、パソコン操作を得し、ビジネスへの活用に至る技術・技能を学び、さらに簿記の資格を取得し、職業人としての実務に即応したビジネスマナーを習得して、就職促進を図ります。

- 対象者 一般求職者(主にハサエントリートーク会員)
- 定員 15人(定員に満たない場合は中止になります)
- 取得資格 2・3級ワープロ技士、日商簿記3級
- 願書受付
- ・期間 4月24日(火)まで
- ・提出書類 入学願書、健康について

合は 1万3千円程度かかります。

■ 実施場所 遠紋地域人材開発セン

ター（岩見通北10丁目1番地4）

■ その他 雇用保険受給者は訓練期間中、公共職業安定所から基本・受講・通所手当が支給されます。

申込問 北見公共職業安定所遠軽出張所

42・2779

本店：遠軽町大通南1丁目1番地15  
TEL 0158-42-2141（代表）  
《当金庫の最新情報はホームページから》  
<http://www.shinkin.co.jp/enqaru/>

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組みです。  
広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

## 消費者トラブル注意報！

### 身に覚えのない迷惑メールは無視しましょう

皆さんの意思に関係なく送り付けられてくる迷惑メール。中でも多いのが「架空請求」に関するものです。

以前から、大手サイトの名前をかたり、お金をだまし取ろうとする手口がありました。近頃は「総合消費料金の未納について」といった題名で「連絡がなければ法的措置を行う」「直接家に集金しに行く」など脅すとともに、メール本文中に連絡先に連絡させて、個人情報を得ようとする手口が増えています。

利用していない料金を支払う必要はありませんし、連絡する必要も全くありません。迷惑メールは無視しましょう。

「全く身に覚えはないが不安だ」「業者に連絡して個人情報を漏らしてしまった」ということがあれば、お気軽にご相談ください。

町では、悪質商法による被害や、契約の際のトラブルなどの消費生活に関する相談を受け付けています。

相談内容によって問題解決の助言や情報提供を行い、必要に応じてあっせん等も行っています。

#### 相談・問

遠軽町消費生活相談窓口(商工観光課) 42-4819

または各支所産業課 生田原支所 45-2013

丸瀬布支所 47-2213 白滝支所 48-2212



消費者教育  
PRキャラクター  
「かしこしか」

### 第27回YOSAKOイソーラン祭り審査員を募集します

■日程 6月9日(土)・10日(日)

■活動場所 札幌市中央区大通公園周辺

■応募条件

- ・平成30年6月時点で中学生以上
- ・参加チーム関係者以外の方
- ・いずれか1日の指定された時間に審査が可能な方など

■応募期限 4月20日(金)必着

■募集人数 110人(定員を超える

た場合は抽選となります)  
■その他 応募内容についての詳細や応募方法は、お問い合わせください。

■申込・問 YOSAKOイソーラン祭り実行委員会

〒060-0001

北海道札幌市中央区北1条西2丁目

北海道経済センター4階

☎ 011-231-4351  
FAX 011-233-4351

電子メールアドレス  
shinsa@yosakoi-soran.jp

### 北海道電力からの放水に注意しダムからの放水に注意しましよう

これからは雪解け・降雨により湧別川の水が多くなりますので、川遊びや釣りには十分注意してください。

なお、ダムから水を流すときは「スピーカー」と遠軽橋河畔・えんがるパークゴルフ場入口・丸瀬布総合スポーツ公園の「電光表示盤」でお知らせしますので、安全な場所に移動してください。

■遠軽町電力(株)旭川水力センター  
遠軽土木課 42-2389

ご寄附ありがとうございました

#### 町へ(かつこ内目的)

・生田原安国 権ミヨノ様

亡き夫が生前、町にお世話になつたお礼として

7万円(遠軽地区広域組合運営資金)

・南町2丁目 中木美和様

亡き夫が生前、町にお世話になつたお礼として

5万円(まちづくり振興資金)

■ふるさと寄附金

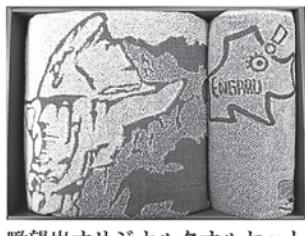
平成29年度累計(2月末現在)  
1079件 1351万1千円

※うち、いよいよ森災害復旧資金分  
24件 58万円

#### 有料広告

### 各種御贈答品・引き出物の御用命は

出産・快気・結婚・新築・入学・進学・記念日・各種景品・法要



瞰望岩オリジナルタオルセット

贈答品・引き出物専門の店

むすび屋  
遠軽町1条通南2丁目<sup>TEL 42-0111</sup>

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組みです。

広告主及び広告内容について、町が推奨するということではありません。



「ねんきん」って何?

# 学ぼう! 国民年金



学生納付特例制度とは、対象になつている大学・短大・専門学校等に在学する方で、所得が一定の基準以下の場合、申請して承認されると国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

学生納付特例を受けた期間は、将来受け取る年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。

この制度の承認期間は「4月から翌年3月まで」で、毎年度申請が必要です。

申請には申請書、印鑑、在学証明書または学生証のコピー(両面)

が必要です。

申請先は、役場住民生活課及び各支所地域住民課です。継続して申請される方で、日本年金機構から申請書等が送付された方は、そ

れぞれご利用ください。

なお、学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内で納「」をることができます。

## 学生納付特例制度

## 国民年金保険料の納付書が発送されます

国民年金に加入している方には、平成30年度の国民年金保険料の納付書が4月上旬に日本年金機構から送付されます。お手元に届いた

納付書により、ゆうちょ銀行を含む各金融機関、コンビニエンスストア等で、指定された期日までに

納付してください。

また、納付期限までに保険料を納めないと、障害年金や遺族基礎年金を受給するための納付期間が不足する場合がありますのでご注意ください。

4月下旬になつても納付書が届かないときは、北見年金事務所まで連絡してください。

なお、平成30年度の国民年金保険料は月額1万6340円です。

北見年金事務所

☎ 0157-25-9635

## 国民年金の加入方法

国民年金は、日本に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての方が加入しなければならない制度です。

加入者は、職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続が異なります。

■第2号被保険者  
会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方です。  
加入手続は勤務先が行います。  
■第3号被保険者  
第2号被保険者に扶養されている配偶者の方です。  
加入手続は、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

保険料を未納のまま放置すると、強制徴収の手続によって督促を行ない、指定された期限までに納付がない場合は延滞金の発生や、納付義務のある方の財産を差し押されます。  
※納付義務のある方とは、被保険者本人と連帯して納付する義務を負う、配偶者及び世帯主です。

■第1号被保険者  
自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。  
加入手続は、ご自分で住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口でお願いします。

手続の際に年金手帳など、基礎年金番号のわかるものが必要になりますので、ご持参ください。

## 保険料を納めましょ

## 年金事務相談をご利用ください



北見年金事務所では、2か月に1回年金事務相談を開催し、年金相談や手続を行っています。

予約制で行いますので、利用される方は相談日の1か月前から1週間前までにご予約ください。日時や場所は、次のとおりです。皆さん、どうぞご利用ください。

なお、相談の際は、予約後に送付される予約票等をご持参ください。

■日時 5月15日(火)

午前10時～午後3時30分

※次回の相談日は7月19日(木)です。

■場所 げんき21

■予約・問い合わせ

北見年金事務所お客様相談室

☎ 0157-33-6007

☎ 0157-33-6008

※音声ガイダンスに従って「お客様相談室」につないでください。



# 地域おこし協力隊 えんがる探訪記

地域おこし協力隊として活動する隊員の活動記録をご紹介します。



農政林務課  
椿谷真  
つばき  
や  
しん  
隊員

地域おこし協力隊の椿谷です。着任してからの半年間はさまざまな知識を身に付ける期間となりました。しかし、まだ分からぬことばかりで、さらなる勉強が必要だと感じています。

2月7日、北見市で行われた第三者経営継承セミナーに参加してきました。各地の事例紹介や、第三者継承をするにあたってのマニュアル化の方策など、学ぶべきことの多い一日となりました。実際に第三者継承をされた方の講演では、継承に必要なもの、望む制度などが、経験した方ならではの目線で語られ、大変貴重なお話を聞くことが出来ました。



▶シンポジウムの様子。多くの方に参加していただきました。

トのある制度の必要性、研修先はあるけれど就農先がないところがあるため改善が必要であることなど、第三者継承についてそれぞれの視点からお話をいただき、大変貴重な時間となりました。協議会の大きな事業の一つとして、まずは成功を収めることができました。

今後も遠軽町の農業を盛り上げるお手伝いができればと思います

ます。より皆様の目にとまるよう工夫を続けたいと思います。

そして迎えた遠軽版・農業人ファエアの第一弾となる「農業における第三者経営継承シンポジウム」には、農業者や関係者など60人の方にお越しいただきました。農業経営を移譲した方、経営を譲り受けて就農した方、新規就農者への支援をしている地域農業者の方をお招きし、地域農業者の核と

議会の活動では、3月19日に開催された遠軽版・農業人フェアに向けた準備の一つとしてポスターの製作に携わり、どうすれば人の目を引くことができるのか試行錯誤しながら作成しました。今後もイベントを開催するときはポスターなどで周知する機会があると思います。より皆様の目にとまるよう二工夫続けます。

こんなちは。今回は、2月に行つた協力隊企画についてご紹介したいと思います。

こんにちは。今回は、2月に行つた協力隊企画についてご紹介したいと思います。

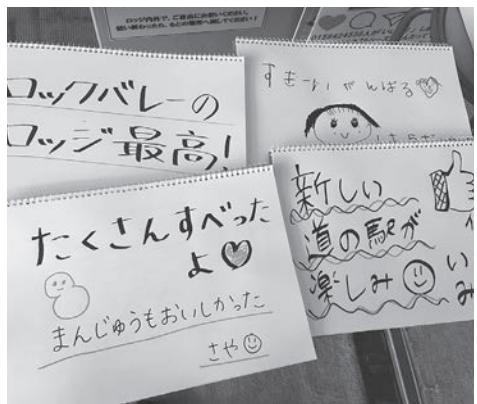
えんがるロツクバレースキー場ロツジは、「道内初となるスキーランド併設の道の駅」建設に向けて、平成30年度から解体工事に入る予定です。

そこで長年、町民の皆さんに親しまれてきたロッジの思い出を何か形にして残したいと考え、フオ

フォトブックには、ロツジの写真はもちろん、メッセージを持った町民の皆さん の写真も盛り込みたいと思い、2月11日と12日に、ロツジ内で写真の撮影を行いました。多くの方にご協力いただき、たくさん のメッセージ写真が集まりました。

完成したフォトブックは、撮影参加者へプレゼントし、町内の公共施設などにも閲覧用として寄贈する予定です。見かけた際はぜひご覧ください。

また、ロッジ前で記念撮影を行う人も多いと考え、顔出しパネルなど撮影を盛り上げる小物を作製し、約2か月間、ロッジ内に設置



▶スケッチブックにメッセージを記入していただきました。

しました。町民の皆さんから、「良い企画だね」「面白いね」「遠軽を盛

商工観光課  
中野由里  
隊員

しました。町民の皆さんから、「良い企画だね」「面白いね」「遠軽を盛り上げてください」など、温かい声を掛けていただき、とても嬉しかつたです。

「力ミキリ石」(大分県)、これらはすべて付けられた地域名称、名です。北海道でも「ト黒曜石のあだ名となつ白滝ジオパークの目曜石。それは、ここ白内最大級の黒曜石産地たほとんどガラスででめ、約3万年前から石にして重宝されてきた痕ているからです。

白滝が国内最大級のなぜ「トカチ石」と呼ばか。もちろん十勝地方産地はありますので、に不思議はありません。では、この地域でつけられたあだ名はなかつたのか。その答えを教えてくれるのが北海道の名付け親、松浦武四郎です。

「カミキリ石」（大分県姫島）、  
「馬蹄石」（島根県隱岐）、「星糞」（長野県）、これらはすべて黒曜石に  
付けられた地域名称、つまりあだ  
名です。北海道でも「トカチ石」が  
黒曜石のあだ名となっています。  
白滝ジオパークの目玉である黒  
曜石。それは、ここ白滝地域が国  
内最大級の黒曜石産地であり、ま  
たほとんどガラスでできているた  
め、約3万年前から石器の材料と  
して重宝されてきた痕跡が残され  
ているからです。

北海道の産物をまとめた『蝦夷山海名産図会』で、武四郎は「モンベツ石」という項目を設け、湧別川から産出する黒曜石について詳しく記述しています（左図1）。また、同じ石は「東地トカチ」からも出ると記しています。



▲武四郎が描いた黒曜石の図  
『蝦夷山海名産図会』(松浦武四郎記念館所蔵)

この2つの呼称は、19世紀の初め頃の文献から確認できます。その後、北海道でなぜ「トカラチ石」があだ名として定着したのか、その秘密はまた別の機会にご紹介できれば。

つまり 武四郎は同じ石と記譜しながらも産地の違いから「モンベツ石」と「トカチ石」を呼び分けていたのです。

# 北海道のジオパークを紹介します！

## ～火山が生み出す天然のガラス？自滝ジオパーク～

松浦武四郎が湧別川沿いを旅する中で見つけた黒曜石。武四郎が「モンベツ石」として記録したのは、他の石と比べて特別に黒く輝いた不思議な石だったからなのでしょう。岩石にはそれぞれ成り立ちがあり、私たちと大地の関わりや、大地の歴史をひもとく重要な役割を果たします。それでは、白滝ジオパークの目玉である黒曜石はいったいどのような大地の成り立ちを私たちに教えてくれるのでしょうか。

黒曜石は、そのほとんどがガラスでできているという非常に珍しい特徴を持っており、マグマが冷えて固まるごとで生み出されます。しかしながら、火山の噴火によってできる石すべてが黒曜石のような輝くガラスの石になっているわけではありません。そこには"マグマの粘り気"という重要な要素が隠れています。黒曜石はその中でも、

とても粘り気が強いマグマが噴火することで生み出されます。身近な食べ物に例えると、ピーナッツバターよりネバネバしたマグマです。このようにマグマがネバネバしていると、ガラスになりやすいという特徴があります。

ガラスでできている石だからこそ、加工がしやすく割れた断面が刃物のように鋭くなり、石器の材料として重宝されました。黒曜石は、ずっと昔から人々が自然と関わりあっていったことを示す石なのです。白滝ジオパークの黒曜石をきっかけに、人と自然との関わりをぜひ感じてください。



### ▲遠軽の大地で輝く黒曜石

<b>4月 体育施設 文化施設 休館日</b>	総合体育館、えんがる温水プール、東体育館、豊里体育館、遠軽町武道館、高齢者スポーツセンター、遠軽コミセン、青少年会館、社名淵体育館、瀬戸瀬コミセン	2日(月)・9日(月)・16日(月) 23日(月)	丸瀬布図書室	1日(日)・8日(日)・15日(日) 22日(日)・29日(日)・30日(月)
	生田原スポーツセンター、遠軽町郷土館	2日(月)・9日(月)・16日(月) 23日(月)・30日(月)	丸瀬布昆虫生態館	3日(火)・10日(火)・17日(火) 24日(火)
	生田原図書館、白滝図書室	2日(月)・9日(月)・16日(月) 23日(月)・29日(日)・30日(月)	丸瀬布郷土資料館	27日まで冬季閉館
	遠軽町図書館	2日(月)・9日(月)・16日(月) 23日(月)・27日(金)・30日(月)	埋蔵文化財センター 白滝ジオパーク交流センター	土日・休日休館 ※28日(土)～30日(月)は開館

## ●4月 健診・検診・予防接種

2日(月)	2種混合予防接種(15:45～・げんき21)
3日(火)	2種混合予防接種(15:45～・げんき21)
9日(月)	フッ素塗布(13:00～・げんき21)
10日(火)	フッ素塗布(13:00～・げんき21)
11日(水)	フッ素塗布(13:00～・げんき21)
12日(木)	4か月児健診(13:00～・げんき21) 1歳児健診(13:45～・げんき21)
18日(水)	1歳6か月児健診(13:00～・げんき21)
20日(金)	春の健診(6:00～・生田原福祉センター) 水痘・日本脳炎・麻しん風しん予防接種(13:30～、16:00～・まるせつ厚生クリニック)
21日(土)	春の健診(6:00～・げんき21)
22日(日)	春の健診(6:00～・げんき21)
23日(月)	春の健診(6:00～・げんき21)
24日(火)	春の健診(6:00～・白滝国際交流センター) 水痘・日本脳炎予防接種(13:00～・生田原診療所)
25日(水)	春の健診(7:00～・安国公民館) 3歳児健診(13:00～・げんき21)

## ●4月 健康相談・育児学級

2日(月)	げんきひろば(10:00～・げんき21)
4日(水)	赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
6日(金)	げんきひろば(10:00～・げんき21)
11日(水)	赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
13日(金)	げんきひろば(10:00～・げんき21)
16日(月)	げんきひろば(10:00～・げんき21)
18日(水)	赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
20日(金)	げんきひろば(10:00～・げんき21)
23日(月)	げんきひろば(13:00～・げんき21)
26日(木)	すこやか親子相談・妊産婦相談(10:00～・げんき21)
27日(金)	げんきひろば(10:00～・げんき21)

## ●4月 健康運動教室等

10日(火)	桜教室(10:00～・げんき21) 藤教室(13:30～・げんき21)
24日(火)	桜教室(10:00～・げんき21) 藤教室(13:30～・げんき21)

## ●休日当番医

月	日	内 科	外 科
4月1日(日)	みずしま内科クリニック ☎42-3214	遠軽厚生病院 ☎42-4101	
4月8日(日)	遠軽厚生病院 ☎42-4101	曾我病院 ☎01586-2-2001	
4月15日(日)	はやかわクリニック ☎49-2525	遠軽厚生病院 ☎42-4101	
4月22日(日)	瀧本皮膚科クリニック ☎42-8048	遠軽厚生病院 ☎42-4101	
4月29日(日)	遠軽厚生病院 ☎42-4101	遠軽共立病院 ☎42-5215	
4月30日(月)	みずしま内科クリニック ☎42-3214	遠軽厚生病院 ☎42-4101	

## ●移動図書館車 やまなみ号

### 【Aコース】

日 程	時 間	場 所
4月3日(火) 4月17日(火)	12:40～13:20	家庭学校
	14:45～15:00	寿町自衛隊官舎
	15:05～15:15	南町自衛隊官舎
	15:20～15:40	みなみ児童館
4月18日(水)	10:10～10:30	瀬戸瀬小学校
	12:35～12:55	東小学校
4月5日(木) 4月19日(木)	10:10～10:25	遠軽小学校 ※5日は休止
	10:50～11:00	学田団地集会所
	12:45～13:00	南小学校 ※5日は休止
	15:00～15:20	ひがし児童館
4月20日(金)	10:05～10:25	安国小学校
	12:30～13:00	生田原小学校

### 【Bコース】

日 稲	時 間	場 所
4月10日(火) 4月24日(火)	12:50～13:20	丸瀬布小学校
	15:00～15:10	遠軽新聞社横
	15:15～15:30	にし児童館
4月11日(水) 4月25日(水)	11:10～11:30	ほのぼの
	12:30～12:50	白滝総合支所前
	13:00～13:20	白滝小学校

# みんなのかレンジャー

# 4月

運転免許  
更新時講習

問合せ先：遠軽地区交通安全協会 0110 内線415 会 場：遠軽自動車学校3階第2教室「交通安全教育センター」		
1日(日)	優良 17:30～	一般 18:10～
8日(日)	違反 9:00～	一般 11:10～
18日(水)	優良 9:00～	違反 9:40～
28日(土)	優良 9:00～	初回 9:40～

## ●文化・スポーツ・イベント

1日 (日)		16日 (月)	
2日 (月)		17日 (火)	ことぶき大学(10:00～・丸瀬布中央公民館)
3日 (火)		18日 (水)	第1期トレーニングマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール) ニコライの英会話教室(19:00～・丸瀬布中央公民館)
4日 (水)		19日 (木)	シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館)
5日 (木)	しらかば大学(10:00～・かぜる安国)	20日 (金)	瞰望大学(10:00～・遠軽町福祉センター) 第1期トレーニングマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール)
6日 (金)		21日 (土)	第31回オホーツク管内中学校バレー選抜優勝大会「男子」(9:30～・総合体育館) 生田原図書館まつり(10:00～・生田原図書館) キッズ・チャレンジクラブ(10:00～・生田原図書館) 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館)
7日 (土)	童話の時間(11:00～・遠軽町図書館)	22日 (日)	流氷杯争奪第21回オホーツク管内選抜中学生バレー大会「女子」(9:10～・総合体育館)
8日 (日)		23日 (月)	
9日 (月)		24日 (火)	童話の時間りとる(11:00～・遠軽町図書館)
10日 (火)	童話の時間りとる(11:00～・遠軽町図書館)	25日 (水)	第1期トレーニングマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール) ニコライの英会話教室(19:00～・丸瀬布中央公民館)
11日 (水)	ニコライの英会話教室(19:00～・丸瀬布中央公民館)	26日 (木)	シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館) 英会話教室(中～上級)(19:00～・遠軽町教育委員会庁舎)
12日 (木)	シェイプアップ教室(13:30～・総合体育館)	27日 (金)	瞰望大学(10:00～・遠軽町福祉センター) 第1期トレーニングマシンdeシェイプアップ教室(13:00～、15:00～・えんがる温水プール)
13日 (金)		28日 (土)	太陽の丘えんがる公園オープン 丸瀬布森林公園いこいの森オープン 絵本の読み聞かせ(10:30～・丸瀬布図書室) 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館)
14日 (土)	パパ、ママ、とよかんにつれてって!【5月13日まで】(9:30～・遠軽町図書館) 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館)	29日 (日)	雨宮21号・DL機関車同時運行(11:00～・丸瀬布森林公園いこいの森)
15日 (日)		30日 (月)	雨宮21号・DL機関車同時運行(11:00～・丸瀬布森林公園いこいの森)

## 祝日も開館します!!

大通南4丁目の遠軽町図書館は、さらに町民の皆様に身近な図書館づくりを目指して、今年度も祝日に開館します。

図書館にはたくさんの絵本や雑誌もありますので、休日に本を読みながらゆっくり過ごしてみませんか。

### 遠軽町図書館(大通南4丁目)

#### 祝日開館

4月29日(日)・5月3日(木)

5月4日(金)・5月5日(土)

#### 臨時休館

4月27日(金)・5月25日(金)

※毎曜日は通常どおり休館。

今月の特集は「図書館司書のオススメ」どんな本が選ばれるのか、お楽しみに!

問 遠軽町図書館 ☎42-3632

## 新刊紹介

### 『恨みっこなしの老後』

【橋田壽賀子】

嫌な頼まれごとを断るすべ。老いを自覚せず、見えを張り続けることの危険性。人間関係をすつきりさせるお金の使い方…。92歳現役脚本家が、七転び八起きの末にたどりついた「自分を楽にする」生き方をつづる。

長く高い壁【浅田次郎】かちがらす【植松三十里】私はあなたの記憶のなかに【角田光代】兵【木下昌輝】虚談【京極夏彦】青くて痛くて脆い【住野よる】卑弥呼の葬祭【高田崇史】クローゼット【千早茜】おまじない【西加奈子】あるいて行くとぶつかるんだ【椎名誠】オリジン(上・下)【ダン・ブラウン】シリアの秘密図書館【デルフィヌ・ミヌーイ】きのこレシピ【石澤清美】育てて楽しむウメ百科【三輪正幸】新版画作品集【西山純子】マラソンランナーへの道【鍋倉賢治】



## パパ、ママ、おじいちゃんおばあちゃんに会って! 4/14(土)~5/13(日)

遠軽町図書館では、こどもの読書週間に合わせて、大型絵本の展示やひみつの絵本バッグの貸出し、絵本の読み聞かせを行います。

ひみつの絵本バッグは「くるま」や「うみ」など、テーマ別に図書館えりすぐりの絵本2冊を、中身が見えないようにして貸し出します!

また、期間中は「りとる」と書かれたボードが出ているときに、図書館職員がいつでも絵本の読み聞かせをする「ときどきりとる」を行いますので、お気軽にカウンターに声を掛けてください。

ぜひ、ご家族皆さんで遠軽町図書館にお越しください!

## 4月「童話の時間」～遠軽町図書館～

### ■童話の時間 土曜日 午前11時～11時30分

遠軽町図書館では、絵本の読み聞かせ、紙芝居の後に映画を上映しています。会場は遠軽町図書館の視聴覚室です。親子でお気軽に越しください。

- 7日 『おじゃる丸～キスケ牛』
- 14日 『ねずみのすもう』
- 21日 『恋ははかなく』
- 28日 『ろばになった旅人』



### ■童話の時間りとる

乳幼児向けに絵本の読み聞かせを行います。

10日(火)・24日(火) 各日午前11時から

## 4月「絵本の読み聞かせ」

### ■生田原図書館

21日(土) 午前10時30分から

### ■丸瀬布図書室

28日(土) 午前10時30分から



広報えんがる 第151号

平成30年4月1日発行

発行/北海道遠軽町

〒099-0492 遠軽町一条通北3丁目

☎ 0158-42-4811 FAX 0158-42-3688

電子メール dream@engaru.jp

ホームページ <http://engaru.jp>

編集/総務部企画課 印刷/(株)岡田印刷



今年、遠軽高校は175人、町内中学校は160人、町内小学校は164人が卒業を迎えた皆さん、おめでとうございます。寂しい気持ちは涙とともに流し、良い思い出として胸に残しつつ、新たな出会いの待つ新生活へ向けて大きな一歩を踏み出してください。みんな、がんばれ!

## 今月の表紙

春は別れと出会いの季節。

町内の各学校においても例外なく、別れの時がやつてきました。

今年、遠軽高校は175人、

町内中学校は160人、町内

小学校は164人が卒業を迎

え、各学校ともお世話をなつた先生や友人の別れを惜しむ姿であふれています。

卒業を迎えた皆さん、おめでとうございます。寂しい気持ちは涙とともに流し、良い思い出として胸に残しつつ、新たな出会いの待つ新生活へ向けて大きな一歩を踏み出してください。みんな、がんばれ!

広報えんがるで取り上げてほしい  
特集があったら企画課まで連絡してね!

